

資料7

西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
令和2年8月18日

西東京市第4次男女平等参画推進計画

西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画

西東京市女性の職業生活における活躍推進計画

各課事業評価報告

(令和元年度)

2. 令和元年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1	I-1★（1）	①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。
3				秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。）を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
4				公民館	庁内の所管部署からの情報提供を依頼するとともに、男女平等や男女共同参画に関する学習機会の積極的な情報収集及び情報発信に努める。
5				図書館	「男女共同参画週間（6/23～6/29）」に関連資料の展示貸出を実施する。

参考：平成30年度評価

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリテを10月と2月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の市民委員により、市民が読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、見出しの文章やコーナー等の構成を行い、分かりやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「高齢女性の貧困を考える」・「セクシャリティはグラデーション」とし、一部の人の問題ではなく、市民全般に現状を伝え、課題を知ってもらうきっかけとして掲載した。 また、中学生全員に配布していることから、特に中学生にもわかりやすい内容となるよう、留意して編集を行った。	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、中学生全員に配布していることから、中学生への情報配信を引き続き行う。	A	情報誌「パリテ」の発行部数を増やす工夫が必要である。西東京市の市民の少なくとも10%はパリテを「手に取ったことがある」という状況がのぞましい。
A	男女共同参画週間事業「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座10回（内6回連続講座あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、配布対象施設をしぼって配布した。センター内に常設の啓発パネル掲示を行った。 引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど、パリテでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。	A	男女平等意識や男女共同参画の意識は、時代の変化もあり、少しずつ広まりを見せている。
A	市報・ホームページ等の広報媒体においては、担当課と調整を図り、男女平等意識に留意した情報発信に努めた。 また、市報令和2年1月15日号では、パリテまつりについて1面に掲載し、男女平等意識の醸成を図った。	各広報媒体での情報発信については、担当課との調整を図り、男女平等意識に留意し、情報提供していく。	B	西東京市民に配布される市報が「男女平等」の視点を常に意識することが肝要であり、イラストなども含め、毎回、チェックする機能があることがのぞましい。
A	ポスターの掲示やチラシ、広報紙等の配架により、庁内関係部署及び関係機関、市民団体等が行う男女平等や男女共同参画に関する啓発事業等について、情報提供を行った。	市や関係機関、市民団等が行う男女平等意識や男女共同参画に関する啓発事業や学習機会についての情報提供に努める。	A	学習人材情報が市民に活用され、男女平等、男女共同参画が市民に広がるよう努力されたい。
A	男女共同参画週間にあわせ、ひばりが丘図書館にて6月14日から6月30日まで、関連書籍の展示を行った。	「男女共同参画週間（6/23～6/29）」に関連資料の展示貸出を実施する。	A	「ハンサムママプロジェクト」での展示を評価する。今後も継続を期待したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
6	I-1★	(1)	③ パリテまつの開催 パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリテまつりを開催し、広い年齢層の参加を目指し、男女平等参画について発信する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>24人の実行委員と23の参加団体により、「一人ひとりの人権が尊重される社会へ」をテーマにして、第12回パリエまつりを開催した。来館者は671人であった。</p> <p>主な内容</p> <p>○講演会 「世界が目指すジェンダー平等社会：日本は？」、講師：大崎 麻子さん（国際協力・ジェンダー専門家、関西学院大学客員教授）参加人数83人（託児0人）</p> <p>○講座 回数：6回、参加人数：201人（託児18人）</p> <p>○体験会 回数：4回、参加人数：57人（託児2人）</p> <p>○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー</p> <p>今年度は、初めて市内のLGBT（性的マイノリティ）とその支援者団体が講座を開催し、幅広い年齢の参加があった。</p>	<p>パリエまつりを開催し、多くの市民、と広い年齢層の参加により、男女平等参画について発信する。</p>	A	<p>企画運営委員会の企画により、基礎講座、共通講座、週間事業講演会、パリエまつりなど、バラエティーに富んだ講座を企画していることを評価したい。</p>

7

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	I-1★(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・DV被害者支援のための自立支援講座・パリティまつりでの講座等を開催する。
				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	乳幼児を育てている女性を対象とした講座や育児期の女性も含め幅広い世代の女性が参加できる講座を10講座程度、保育付きで実施する。
8					
9					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 6回 1. 「女性のためのアンガーマネジメント～怒りと上手につき合うために～」 参加者37人 託児11人 2. 「女性のための自分史講座」参加者15人 託児1人 3. 「カナダ生まれの参加者中心の親支援プログラム ノーバディズ・パーフェクト」 6回連続講座 参加者延べ45人 託児延べ45人 4. 「女性起業家に聞くワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立について～」参加者7人 託児7人 5. 「生き残るための防災への備えや自衛隊の活動」参加者21人 託児2人 6. 「思春期の「自己肯定感」を高める育て方～女の子を中心に～」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○共通講座 3回 1. 「訪問看護師が見つめた介護の実際講座」参加人数：29人 託児1人 2. 「無心で描いてリフレッシュ～誰にでも描けるゼンダングル®アート」参加者16人 託児6人 3. 「夫婦で考える！産前からの子育てプラン」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○週間事業講演 2回 1. 「ディズニーアニメのヒロインから考える現代の女性像～メディアの女性の描き方を考える～」参加者19人 託児7人 2. 「わたしも大事・あなたも大事～知っておこうDVのこと～」参加者13人 託児5人 ○DV被害者等のための自立支援講座 Do it! ここからはじまる。2019～わたしのトリセツ～ 1. 「アロマセラピーでココロとカラダ、わたしを整える」 2. 「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」 3. 「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」 4. 「わたしのチカラ発見！～セルフディフェンス～」 5. 「フェイスエクササイズで気持ちをUP!」 計5回 参加者 延べ79人 託児 延べ17人 ○【第12回バリテまつり】 2/10から2/21まで実施の間、講演会1回、講座6回、体験会4回開催した。</p>	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらおう工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を引き続き考える。</p>	A	<p>企画運営委員会による多彩な講座が準備され、一定の成果をあげていることを評価したい。さらには、アクティブ・ラーニングによる参加者自身が問題解決していく講座の企画も見られ、今後の成果を期待する。</p>
A	<p>父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は11回(のどか広場6回、ピッコロ広場5回(3月は新型コロナウイルスにより中止)) 延べ参加者は、563人(内父親132人)であった。土日を含め父親の利用は、増加傾向にある。広場での掲示にQRコードを取り入れ子育て広場のページにアクセスし易いようにした。企画内容・日程(年間行事も)等も工夫して、父親参加を呼びかけている。父親と子どもが、過ごせるスペースも準備した。のどか広場は、駐車場もあり参加者が多い。</p>	<p>引き続き父親支援事業の充実を図る。</p>	A	<p>父親支援事業は着実に成果を見せている。特に父親と子供がともに過ごせるスペースの拡大が、週末の市内でも活用されていることが成果の一つと考える。父親の子育て参加を容易にするための具体的な方法が「場所」の確保と言える。今後に期待したい。</p>
B	<p>・社会とのつながりが希薄になりがちな育児期の女性を対象とした講座や、世代をこえて女性が生き方や社会とのかかわりを考える講座など、保育付き講座を10講座実施。孤立しがちな育児期や高齢期の女性たちが社会とのかかわりを取り戻すきっかけになった。 ・男性も参加できるように土曜日に家庭の教育力向上講座を実施。夫婦1組の参加があった。</p>	<p>男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。</p>	A	<p>地域参画を容易にするための講座は、保育付きの講座を増やしたことは育児期の女性の参画につながっている。土日に男性も参加できる講座を増やすことで夫婦での参加が「男女共同参画」の意識向上にはのぞましい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
10		②資料の収集 と図書の貸し 出し	市民が男女平等参画について 学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の 収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収 集及び図書の購入や図書 コーナーの配置や資料の配 架などの工夫を図り、ま た、ホームページに蔵書リ ストを掲載し、貸し出しの 促進を図る。	
				図書館	資料収集および提供を継続 する。	
11	I-1★					
12	(3)	①情報誌パ リテや講座等 によるメディア ・リテラシー の普及・啓 発の推進	情報を取捨選択し活用する能 力など、メディア・リテラ シーの普及・啓発を推進しま す。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する 能力など、メディア・リテ ラシーについて配架図書の充 実と活用をしながら普及と 教育を実施する。	
13		②市発行物等 の表現におけ る男女平等ガ イドラインの 周知徹底	市報やホームページ、市発行 物における表現において、男 女平等の視点が徹底されるよ う、庁内に周知するとともに 、作成したガイドラインの 具体例について適宜追加を行 います。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表 現において、男女平等の視 点が徹底されるようガイド ラインに代わる取り組みを 実施する。	
14				秘書広報課	協働コミュニティ課作成の ガイドラインを活用して広 報していく。	
15	I-2	(1)	①男女平等の 視点にたった 名簿等の活用	学校における名簿等の作成に あたっては、男女平等の視点 にたって児童・生徒一人ひと りが自分らしく自立し、いき いきと個性と能力を発揮でき るよう留意します。	教育指導課	引き続き、学校における名 簿等の作成にあたっては、 男女平等の視点に立つよう 引き続き留意させる。ま た、それぞれの教育活動の ねらいや児童・生徒の発達 段階を踏まえながら、児 童・生徒一人ひとりの心情 を考慮した教育活動が推進 されるよう支援していく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを設置するなど工夫した。男女平等参画に関する図書の紹介として、「パリティライブラリーニュース」を発行し、市内関係部署や施設に配布した。HPにおいてもライブラリーニュースの他、新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1359冊(内ビデオ53本) ○28年度貸出し 132冊 ○29年度貸出し 118冊 ○30年度貸出し 234冊 ○31年度貸出し 196冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。 蔵書内容についてのPR方法を引き続き工夫する。	B	市内の図書館に「男女平等参画」の意識に関する蔵書が約1000冊あるが、貸し出された図書は100冊あまりと少ない。図書コーナーの配置に工夫し、市民が手に取りやすい環境を整えることも重要である。
B	資料収集および提供を行った。 →仕事/職場関連分野の書籍は多少なりとも男女平等参画(またはLGBTQ)の視点を含んでおり、大きく男女平等参画を捉えているため、特定のコーナーを設けることが困難である。 →図書館蔵書検索でキーワード「男女平等」で検索できることから、主題別の資料紹介などに努めていく。	資料収集および提供を継続する。	B	図書収集の工夫がさらに必要である。ここ数年、パリティライブラリーニュースなどが活用されているが、一般市民の目の届く「図書コーナー」が必要であろう。
A	週間事業において、「ディズニーアニメのヒロインから考える現代の女性像～メディアの女性の描き方を考える～」講演会を実施し、メディアリテラシーについて学ぶ機会を提供した。 他の講座等でも参加者が知識・情報等を取捨選択できるよう会場に関連図書を設置し、案内を行った。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	C	メディアリテラシーについては、情報提供では十分は言えない。関連図書を置くよりも、参加者がアクティブに学べる講座が必要であろう。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	B	市報、市発行物を「男女平等」の視点があるかを見るためのガイドラインが作成されたことは評価できる。さらには、庁内で活用できるよう、勉強会の企画などが望まれる。
A	市報・ホームページ等における表現については、ガイドラインを活用し、担当課と調整を図り、適切な情報発信に努めた。	引き続き、ガイドラインを活用した表現による情報発信に努める。	B	ガイドラインを活用し、ホームページの記事などをチェックしたことの結果、庁内に周知できる方法を考えられたい。
A	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立ち、教務主任会の中で男女混合名簿に統一するようにした。	引き続き男女混合名簿にしている意義や内容について教員が理解し、実施していくことが必要である。	C	「男女混合別名簿」への推進は西東京市の中学校では依然としてなされていない。世界、東京都でも「男子が先、女子が後」という名簿はほとんど見られなくなっているにもかかわらず、なぜ西東京市は「男女混合名簿」に変更できないのか?子供への男女共同意識への「見えないカリキュラム」としても重要な視点であり、取り組みが必要である。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
16	I-2 (1)	② 固定的な性別役割にとられないキャリア教育の実施	児童・生徒が、性別にとられず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。	教育指導課	職場体験学習において、受入事業所の決定に当たっては、固定的な性別役割分担意識にとられず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにする。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行う。
17		③ 学校等における男女平等教育の実施	男女共修や介護体験などを通じて、男女平等教育を実施します。また、からだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画に関する情報誌バリテを全中学校生徒に配布し、男女平等参画に関する理解促進を図る。
18				教育指導課	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。また、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校（2年次）の指定を受け、研究に取り組む。
19		④ 保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介等	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などの紹介等します。	協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。
20				保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
21				児童青少年課	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。
22				図書館	児童向け発行物の掲載図書に關係図書を選書するよう努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	キャリア教育において、固定的な性別役割分担の意識にとらわれず、性差を関係なく職業体験の実施をした。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に自己の能力・適正を活かした進路が選択できるよう、進路指導への指導・助言を行った。	引き続き、児童・生徒が性別にとらわれず、個々の能力が発揮できるよう幅広い進路提示できるようにする。	B	性別役割にとらわれない進路指導が行われたことは評価するが、職場体験学習などでは「固定的な性別役割分担意識」が依然根強い。進路指導のあり方をどのように改善していくかが問われている。	17
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。	A	西東京市内の全中学生にパリテが配布されていることは中学生に男女平等参画の意識を持たせることで有効である。さらに、単に配布するだけでなく、授業の中でも取り上げられるような工夫が望まれる。	18
B	家庭科の男女共修が実施されたおり、家庭内の仕事時間の長さへの気付きを学び、将来社会において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成を図った。	引き続き各教科等の中で人権教育の一層の充実を図る。	A	家庭科の男女共習のあり方も着実に根付いている。今後、共生社会の実現のためにどんな新たな取り組みが必要とされているのか、「人権教育」とは何か、考える段階にきている。	19, 140
A	男女平等に関する絵本・児童書として、3冊を新規蔵書とした。また、センター内に男女平等に関する絵本のコーナーを新設し、来所する親子や小学生に対し手に取りやすい環境を設定した。パリテライブラリーニュースを発行し、保育園、児童館、図書館にも配布した。	関係図書を手に取りやすい環境づくりを引き続き実施する。	A	男女平等に関する絵本のコーナーの新設だが、手に取りやすい書棚の工夫が望まれる。	21
A	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行うとともに、各園において在園児向けに読み聞かせ等を等を通じて図書（絵本）の紹介を行った。また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んだ。	今後も引き続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。	A	乳幼児をかかえた親のための「読み聞かせ」などの情報提供にさらに努められたい。	22
A	パリテが作成した男女平等の視点を持った図書が紹介されたリーフレット「パリテライブラリーニュース」を各館で掲示・配布した。	引き続き男女平等の視点を持った絵本や児童図書の紹介し、意識啓発を行う。	A	パリテライブラリーニュースは男性にも地域参加促進を促すものとして有意義である。他の公的な施設でも情報が得られるよう、配布場所の拡大に留意されたい。	23
A	「夏休みすいせん図書」に関係図書を選定・掲載し、市内小学校・中学校の全児童・生徒に配布した。	継続して関係図書の選定・掲載に努める。	A	夏休みすいせん図書が各学校でどのように生かされているかも把握する必要がある。	24

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
23		①学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。
24		②多様な性や生き方に関する理解の促進	すべての人々がそれぞれの立場で性自認・性的指向の差別解消の取り組みを協働で進めるために、性的マイノリティの理解に向けた講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
25		③情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。 (No.1の再掲)
26	I-2	(2) ④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域でともに暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施
27	I-2	(3) ①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	人権教育推進委員会において田無第二中学校の東京都の人権教育推進校の研究会に参加した。また、人権課題を深く理解するため、人権教育推進委員が人権課題に係るフィールドワークを行った。	人権教育推進委員を中心とした研修を充実し、各校の人権教育の推進を図っていく。	B	人権教育は徹底してきたと認められる。前年度の課題であった男女平等の趣旨も盛り込まれ、道徳のみならず社会科、家庭科などの総合的学習での指導が充実し素晴らしい。	89
A	情報誌パリティで特集記事において、セクシャリティはグラデーション～多様な性を理解する社会へ～とし、一部の人の問題ではなく、市民全般に現状を伝え、課題を知ってもらうきっかけとして掲載した。 パリティまつりにおいて、市内LGBT団体の講座を開催し、幅広い年齢の参加を得た。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	注目されている分野であり、旬な話題で今が情報発信のチャンス。引き続き、ますますの意識定着の徹底に努められたい。	90
A	情報誌パリティを10月と2月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の市民委員により、市民が読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、見出しの文章やコーナー等の構成を行い、分かりやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「高齢女性の貧困を考える」・「セクシャリティはグラデーション～多様な性を理解する社会へ～」とし、一部の人の問題ではなく、市民全般に現状を伝え、課題を知ってもらうきっかけとして掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、中学生全員に配布していることから、中学生への情報も掲載した。	A	親しみやすく、読み易い紙面、デザイン、タイトルや記事も適切なセンスで、市の刊行物として、洗練されている。引き続き多くの市民に届けたい。	91
A	【西東京市多文化共生センター】 ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国籍市民の日常生活相談100件、外国籍市民支援活動先の紹介等27件、その他の施設利用1034件、通訳ボランティア派遣事業21件、多言語情報の提供9件、窓口通訳利用37件 子どもに関わる通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。通訳ボランティアの活動を通じ、ボランティアを行う市民をはじめ、依頼先の市民の外国籍市民を尊重する意識づくりに繋がった。 また、日本人へ外国籍市民支援活動先の紹介等に取り組んだことは、市民の外国籍市民を尊重する意識づくりに寄与した。その他、外国籍市民の日常相談等に取り組むことで、多文化共生センターは外国籍市民を尊重する施設として活動ができた。 【外国人のためのリレー専門家相談会】 ・令和元年8月24日（土） 南町スポーツ・文化交流センター きらっとで開催 ・専門家：行政書士、社会保険労務士、税理士、フェミニストカウンセラー ・言語：英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、やさしい日本語 相談：4人5件 通訳及び運営に参加した市民ボランティア：22人 外国籍市民が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わっている。 この相談会の開催を通じ、市民ボランティアをはじめ参加した方々の外国籍市民を尊重する意識づくりに繋がった。	以前より認知度のアップについて検討を重ねてきているが、市報やHP等による周知方法について引き続き検討していきたい。	A	とても充実した支援で、これからも引き続き活発な活動を期待する。対象となる在留外国人に向け、更なる認知度向上のために、何か工夫できることを検討したい。	92
A	子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A	子育ては男女双方が協力して行うことが当然であるという視点を今後より努められたい。	25

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
28	I-2	(3)	② 保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発 幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、啓発を行います。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設2園)
29				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として、継続して意識の向上に努める。
30				児童青少年課	引き続き、学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる。
31				教育指導課	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。また、引き続き人権教育の一層の充実を図っていく。
32	I-3★	(1)	④ 民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発 民生委員・児童委員や自治会・町内会長などの地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。
33				生活福祉課 地域共生課	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の情勢を図っていく。
34	I-3★	(1)	① 講演会やパンフレット等による啓発 暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
35				協働コミュニティ課	デートDVパンフレットの配布
36				協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。
37				協働コミュニティ課	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、関係機関へ情報の提供を行う。外部相談窓口(警察・病院)とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。
38	(2)	② 女性相談の実施 男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設2園）	幼稚園補助金を継続します。	B	幼稚園補助金を単に継続するだけでなく、その補助金がどのように使用されているかを把握し、今後につなげる必要がある。	26
A	各保育士研修及び各園OJT等により継続的に意識啓発を行い実践した。	意識啓発を図り実践していく。	B	保育士研修において、具体的にどのような意識啓発が行われているのか、今後どの点に着目して意識啓発を行うのか、記載がない。	27
A	学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるような内容を行い、業務に反映させることができた。	引き続き、学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる。	A	学童指導員研修において、男女平等の意識をもって指導することは、子供たちへの意識の橋渡しとして評価できる。	28
B	「人権教育プログラム」の全教職員配布をした。また、初任者の教諭。中堅の教諭に人権にかかわる研修が必須となっており、人権教育への理解の促進を図った。	人権教育への理解の促進を図るため、教員研修の充実を図る。	B	「人権教育プログラム」の内容はよくできているが教員に配布する方法やなるべく多くの教員が参加できる「研究発表会」にするような工夫が必要である。	29
A	情報誌「パリテ」を、関係各所に配布した。パリテまつりにおいて、新たな団体との結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域各団体との連携を図る。	A	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーへの積極的な情報提供を期待する。「パリテ」以外にも「デートDV」「DV」のリーフレットの配布やパリテまつりなどを利用した民生委員・児童委員向けの研修や出前講座なども検討されたい。	30
A	東京都の実施する様々な民生委員対象の研修や、都及び市の関係機関が実施した講演会等への参加を促し、意識の醸成を図った。	民生委員に対し、引き続き継続的な普及啓発を促す必要がある。	A	普及啓発の一環として、男女平等」「DV（デートDV）」「LGBT」などの研修も検討されたい。	31
A	女性に対する暴力をなくす運動週間（令和元年11月12日～25日）では「わたしも大事・あなたも大事～知っておこうDVのこと～」をテーマに講座を実施、チラシに女性に対する暴力について記載し、意識啓発を行った。DV冊子については関係部署へ配布を行い広く周知に努めた。	講演会の実施 DV冊子の配布継続	A	講座の実施、冊子の配布など企画がとても良い。更に充実した支援と、認知度も向上する工夫を期待する。	93
A	市内高校（全校生徒）へ環境の変化の起こりやすい長期休暇後にデートDVパンフレットを配布した。成人式にてデートDVパンフレットを設置した。	引き続きデートDVリーフレットを作成・配布する。	A	引き続き、内容の充実と共に、配布の範囲、配置場所の増加、など工夫し多くの市民に広めたい。	94
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者との連携を行った。	今後も継続実施する。	A	各関係機関との、連携強化と、情報交換、そして、更なる対応の迅速化を図り、ますます充実されたい。	95
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。また、外部相談窓口とも日頃の業務の中で連携をすすめた。	相談窓口の連携をより一層深めるため今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的に行う。外部に関してはDV冊子や女性相談カードを活用し、配布する。	A	当事者にとって最も表面化させにくい問題。花バスなど通常の行動範囲で目視できる箇所への周知徹底は効果的だろう。より一層の周知徹底を望む。	102
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談469件 婦人相談476件	引き続き継続した相談体制の中で事業を実施する。	A	多数の相談案件に良く対応されていると評価する。様々な問題に対応している女性相談の案内を更に市民に親しんで貰えるように周知したい。	96

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	(2)	③一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
40				生活福祉課	家庭相談員による、相談者の状況に応じた相談や対応を行い、必要に応じて、外国語サポーターの活用を検討します。
41				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
42				子ども家庭支援センター	子ども家庭相談を継続して実施する。
43				健康課	「こどもの発達センターひいらぎ」における相談で、一人ひとりの状況に応じた相談が実施できるよう相談対応職員のスキルの維持向上および体制を維持していく。
44	I-3★	④男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。
45	(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
46		②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援とともに、新たな民間支援団体による一時保護先を確保する。
47		③一人ひとりの状況に応じた関係部署間の連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、関係部署間で連携を図り、子どもの心のケアへの支援や保育・就学、必要な行政サービスを利用できるよう支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の生活と子育て支援をおこなう。子どもの保育・就学について行政サービスにおいて早急に支援を行う。
48				健康課	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめる。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A	これからも、様々な相談のパターンに合わせて臨機応変な対応を望む。	97
A	家庭相談員については、医療や生活、養育等の家庭相談や、子どもの進路や進学、奨学金の案内、不登校等の教育相談について、長期的に相談を受け支援を行った。相談形態も訪問や直接の相談だけでなく、電話やメールを使用し対象者にあった形で相談を実施した。また、フランス語の通訳を介した支援も実施した。	引き続き相談者にあったアプローチを心がけ、必要に応じて制度の案内を行う。今後も必要に応じて外国語サポーターを活用する。	B	相談者や相談の内容、どんなツールを使用するか、その方法なども多岐に渡るであろう。引き続き柔軟な対応を期待する。	98
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。延べ相談件数1,025件	毎年相談件数が増えるとは限らないが、引き続き一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談・助言を行うとともに周知にも努めていきます。	A	相談件数が増えることも勿論良いが、内容をよりきめ細かなものにするという姿勢はまた一層評価できる。さらなる周知徹底をお願いしたい。	99
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、パリティや関係機関と連携を取りつつ対応している。子ども家庭支援センター令和元年度新規相談件数1,127件、その内児童虐待相談284件(前年より79件減)、虐待以外の養護相談688件であった。児童本人からの相談は16件であった。	引き続き、女性や子供に寄り添った支援を行っていく。また、より一層関係機関との連携を密にし対応していく。	A	昨今の痛ましい事件など、過酷な状況だが、未然に防げたものもあったように感じる。対応と実行を是非徹底して貰いたいと期待、応援したい。	100
A	発達に心配のある未就学のお子さんの保護者に対する相談を継続して行った。言語聴覚士の採用があり、新規相談の対応力を上げることができた。相談を担当する職員は経験を積み、スキルを向上させることができた。	新規相談の増加に対するタイムリーな対応。ひいらぎの通所事業につなげられない、また、他事業所を利用しているお子さんに対する支援。			100※
B	男性相談を実施している近隣自治体の情報を集めた。現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。	男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。	B	実際の相談数や、内容など把握し、今後の在り方の再検討を望む。有意義な方法で、継続できればと期待する	101
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。	今後も継続実施する。	A	緊急一時保護後の見守りも大切なテーマの一つだろう。より一層の丁寧で柔軟な対応を期待したい。	103
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付した。また、新たな民間支援団体と連携をし一時保護先を確保し、来年度以降も安定的に一時保護が行える体制を確立した。	今後も民間支援団体と連携をし、被害者支援を継続する。	A	補助金の交付を、是非、内容の充実に役立てたい。団体の活動状況の把握と応援を、支援者へのフォローにつなげたい。	104
A	被害女性と子の生活支援や子の保育・就学においては関係部署と連携し早急に必要な支援を受ける事ができるよう図った。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A	DV被害と子どもへの虐待と関連性については昨年度痛ましい事件が起こる中で再認識されている。DVが子どもの与える影響を配慮し、被害にあっている、母子の支援に対しては関係機関が連携し、迅速によりよい支援体制が組めることを望む。	106
A	DV担当部署とは、随時連携を図りながら個別支援を進めています。健康課各母子保健事業や個別支援を通して、DVについての情報提供に努めています。	情報提供については、個別支援やかかわりの中で、周知や支援が主となっている。市民全体への効果的な周知については、庁内連携の中で進める。	A	DV被害者の心の回復を連携を図りながら実施することを期待したい。また事業を通じて情報を共有し、役割分担の中での適切なサポート体制の充実に望む。	107

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
49	(3)	③一人ひとりの状況に応じた関係部署間の連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、関係部署間で連携を図り、子どもの心のケアへの支援や保育・就学、必要な行政サービスを利用できるよう支援を行います。	生活福祉課	生活保護世帯への高校の教育に関する支援の拡充が行われたため、相談者に適切に案内を行う。
50				子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。
51		④被害者への自立支援の実施	DV被害者の自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
52	I-3★ (4)	①職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。
53		②相談員の資質向上とメンタルケア	相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。
54	(5)	①庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課	DV支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。
55		②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を通じ、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
56				市民課	引き続き庁内外の研修や勉強会へ参加し、関係部署や関係各課との情報共有を図る。 また、住民記録システムを参照している各課とのシステム上の連携を今後も図っていく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	本年度は「進学準備給付金」が創設され、また、自立促進事業として塾代の高校生への拡充など、支援が拡充されたため、家庭相談員と連携し、制度の説明や活用の推進を実施した。	引き続き進学意欲の向上も含め、制度の説明や活用推進に努める。	A	DV家庭に育っている子どもたちはその影響を受けながら、子どもたち自身がSOSを上げにくい状況にある。その意味でも家庭相談員の役割は大きい。今後はさらに連携内容を明確にし、守秘義務を守りながら各家庭の状況を知り、適切なサポートをすることで子どもへの早期発見にもつながる。各課との連携も充実されたい。	108
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら、きめ細かい支援に努めます。	A	母子ともに安全で心の健康が取り戻せるような自立支援の方法等も検討されたい。	109
A	平成31年度は「Do it!ここから始まる。2019～わたしのトリセツ～」と題し、「アロマテラピーでココロとカラダ、わたしを整える」、「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」、「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」、「わたしのチカラ発見！～セルフディフェンス～」、「フェイスエクササイズで気持ちをUP!」の全5回の講座を行った。	DV被害者だけでなく相談利用者やその他女性も対象者に含め、自立の支援のため講座を今後も行う。	A	DV被害者が自立への道へ進むためには切れ目のない支援が必要とされる。そのための自立支援講座の実施は意味がある。さらにこの講座をより多くの市民に参加してもらおうことで市民もDVに対する理解を深め、男女共同参画への気付きにもつながる。今後も継続していくことが望ましい。	111
A	庁内相談窓口対応職員、関係機関に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中で2次被害を防ぐための対応についてワークを用いた研修を行った。	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。	A	2次被害防止、事件の正確な認知、適切な初動のため、窓口職員の資質向上に努められたい。	125
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為経験後に合わせ研修に参加する。今後も継続実施する。	A	相談員の資質向上は、事件の適切な対応の重要な要素であるので、引き続き、研修等に努められたい。	124
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、関係部署でのケースカンファレンスに参加する事他にワークを取り入れた研修を配偶者暴力担当者会議で行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	DV被害者支援には各課の連携により実施される。そのためワンストップサービスの提供が基本となる。その体制を迅速に行えるよう事例検討などを通して役割の明確化と連携の重要性を担当者が認識できる体制の強化を望む。	112
A	令和元年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回開催、情報交換を含め連携を図った。	今後も継続実施する。	A	庁内においての内部研修の充実を望む。研修は基礎編、中級編とし支援担当者のよりDVに対する理解力アップさせる。このことによりDV被害者のサポート体制が強化され、よりよい支援へとつながることが期待できる。	113
A	住民記録システムを参照している各課とのシステムの連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いをしている。具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを作成し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。なお、支援対象者ファイルや更新情報についてはパスワード設定を行い、担当者だけにパスワードを通知することでセキュリティを確保している。	引き続き、被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携へ向け、協議を重ねたい。また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携をより強固なものにしていくように努める。	A	DV被害者の支援の役割としての非開示請求は意味は大きい。そのため、昨今システム化が複雑になっている住記については配慮が必要とされる。今後も被害者の状況、実態への理解を深め、安全性が担保されるような仕組みづくりが求められる。そのためにも関係機会は連携を強固にし、よりよい体制作りを寄与して欲しい。	114

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
57		②各種関連機関・専門家との連携の強化 +D64:D72	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を通じ、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
58				健康課	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。
59				生活福祉課	引き続き連絡会議に出席し、DV関連の知識や経験の共有を図るため、情報交換や研修を積極的に行う。
60	I-3★(5)			高齢者支援課	高齢者虐待防止連絡会の開催
61				障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
62				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
63				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
64				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
65				教育企画課 学務課	引き続き、関係機関と連携しながら適切に対応できるように努めていく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図ることができた。	関係機関との連携が途切れないよう、引き続き連絡体制を維持していくことが重要である。	B	DV被害者が被害から逃れて自立していく過程の中ですぐ直面するのが諸々の手続きである。特に年金については変更がとめられるため、担当部署が理解し、連携しているとスムーズに運ぶ。今後も連絡会議等に参加していただき、共有化はかれるように努めていただきたい。	115
A	関係会議に参加している。連携についても、随時実施している。	専門家との連携のあり方について、担当部署と相談しながら進めていく必要がある。	A	赤ちゃん訪問など家庭を訪問してDV被害者の早期発見に至るケースも少なくない。そのため、育児相談、予防接種など小さなお子さんのいる女性との接する機会が多い健康課とはDVの理解を深めあうと同時に連携を密に図っていただきたい。	116
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に出席し、関係機関との情報交換を行い、協力体制について確認を行った。本年度も東京ウィメンズプラザの研修などにより、DVの基礎知識について再確認するなどスキルアップに努めた。	引き続き連絡会議に出席し、協力体制を維持しながらDV関連の知識や経験の共有を図り、スキルアップに努める。	A	DV被害支援の要となる生活福祉課との連携、DV被害の今日的状況の共有はよりよい被害者支援には不可欠である。今後も連絡会議を密にし、出張研修にも参加を促し、2次被害の防止に努めて欲しい。と同時に支援者の2次受傷にも配慮した体制を望む。	117
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、高齢者のDVケースについての情報共有や対応方法の検討を通して、関係機関との連携を図った。また、高齢者虐待防止連絡会を開催し、関係機関に高齢者虐待防止に関する情報共有や予防への取り組みの検討を行うとともに、関係機関との連携を図った。 高齢者虐待防止連絡会については、年2回開催。	今後も積極的に担当者連絡会議へ出席・開催し、関係機関との連携協力体制の構築に努める。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。	118
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。	119
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。	120
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図った。	継続実施により連携を図る。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。	121
A	令和元年度も2回の配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関との連携を図っている。子ども家庭支援センターとしては、関係機関との連携として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議134回（昨年より46回減）を実施した（新型コロナウイルスの関係で会議の開催を自粛したため電話等の対応で対応したため減少したと思われる）。関係機関との連携強化を図るため出前講座や虐待防止支援員養成講座を開催しDVや夫婦喧嘩が児童に対しての心理的虐待にあたることなどを丁寧に説明した。	引き続き今後も関係機関との連携を密に行い、面前DVが児童に対して心理的虐待にあたる、ということを関係機関に周知していく。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。会議回数も増えており、負担が大きいとは思われますが、早期対応実現のための体制づくりをお願いします。	122
A	関係機関と連携しながら、適切な事務処理及び丁寧な保護者対応を行った。	関係機関との連携を適切に行い対応するために共通認識を持つ。	A	引き続き、積極的な参加・連携を通じた対応力強化に努められない。	123

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
66	I-3★	(5)	③ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。
67	I-4	(1)	① 暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	さまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
68			② 市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2019」を配布する。
69			③ 暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、さまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
70			職員課	ハラスメントに関する研修を継続して実施する。		
71			教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施していく。		
72	(2)	① 相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。あわせて学校の状況を把握するため、スクールカウンセラーから性的虐待の報告（回数等）を依頼する。 教育相談センターでの相談（教育相談や就学相談）で発覚した場合も同様に対応する。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
C	都内自治体の状況を確認したが、市部においては変化がなく（設置自治体なし）、配偶者暴力相談支援センターの設置について、比較検討に十分な情報収集が行えなかった。	配偶者暴力相談支援センターの設置について検討するため情報収集を行う。	C	情報収集がないと検討作業に移行できないでしょうから、まずは、各自治体の情報を集めてください。	126
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座の実施の他、女性に対する暴力をなくす運動週間においてはHP上やチラシを活用し情報提供と啓発を行った。	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	引き続き、暴力防止のための啓発的な情報提供に努められたい。	128
B	「ポケット労働法2019」を窓口にて設置・配布した。 6月に東京都主催、西東京市・昭島市・国分寺市・国立市共催、小平市後援で「ハラスメントをめぐる課題と対処法～男女が共にいきいきと働くために～」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、2月に東京都主催、西東京市・立川市・東久留米市・国立市・国分寺市共催、武蔵野市後援で「労働条件の不利益変更について学ぶ～真の働き方改革を実現するために」と題して、ハラスメント防止ガイドラインなどについて学ぶ2回連続セミナーを開催した。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	A	セクハラ・暴力を含むパワハラ防止のためにポケット労働法を配ることに加えて、講演会も行えたことはよかったです。	131
B	新規採用職員に向けDVを含む男女平等に関する研修を行った。全職員に対しての研修は実施することはできなかった。	今後も継続実施していく。	B	新規職員にDV含む男女平等の研修を実施していることは評価に値する。しかし、一昨年、昨年度と新人職員だけにとどまらず、全職員にも対しても研修を実施するよう改善点をお示ししている点は実施できるよう努められたい。	132
A	7月に管理職を含む一般職に対して研修を実施、1月には相談員向け研修、2月に特別職及び部長職に対する研修を実施した。また、2月にe-ラーニング研修を全職員対象に行っている。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある。	A	e-ラーニングを取り入れ正規職員だけにとどまらず嘱託職員や臨時職員を含めるすべての職員に対して実施するなど、様々な角度からの研修を毎年工夫し実施していることは評価に値する。引き続き実施されたい。	133
A	「人権教育プログラム」の全教職員の配布、生活指導主任会等の指導を行った。また、服務事故防止について校長会や副校長会、また、初任者については必ず行っている。	職層に応じた研修をより充実していく。	A	昨年度に引き続き、研修を実施していることは、評価に値する。引き続き、計画的に研修の実施を継続されたい。	134
A	幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談、学校ではスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回で受けている。 また、当課の機関として適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において家庭訪問を実施する等、様々な形態で支援を行っている。 どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えている。 子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めている。	関係機関と連携が円滑に行われるように、連絡や、交流を密に行うように努めている。（関係機関お互いが実施する研修への参加やケース会議への出席、ケースの経過報告等）。 一方で、関係機関と動きが重複する場面では、それぞれで独自に動いてしまい、足並みがそろわないこともある。今後は、まず、ケース会議を通じて「誰が」「いつ」「何をするか」「誰の立場に立つのか」を関係機関同士で共有し、そのことをきちんと進捗管理していくことが必要と考える。	A	引き続き実施されたい。 さらに、子ども条例が昨年度施行されたこともあり、子どもの人権を理解し子どもの最善の利益を共通の認識とた上で、足並みのそろった支援体制を作られるよう、努められたい。また、子どもの相談は「信頼される大人がいる」ことが大事である。子どもと直接対応する大人が、安心して心を開ける相手だと思ってもらえる大人であるよう、今以上努められたい。	135

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
73	I-4	(2)	②女性相談の実施(No.38再掲) 男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。(No.38再掲)
74				協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。(No.45再掲)
75	I-5	(1)	①発達に応じた性教育の実施 幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだ性と性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。	協働コミュニティ課	講座、情報誌を通して啓発を実施する。
76				健康課	対象が幼稚園や学校など所属を持つ年齢層であることから、個別性への配慮を行いつつ情報提供の方法や実施について検討する。
77				教育指導課	今後も東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。
78			②性と生殖に関する健康支援情報の提供 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。また、男女ともに正しい知識を持って、安心して妊娠・出産を迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	講座、情報誌を通して啓発を実施する。
79				健康課	母性に関する事業等を通じ、正しい知識の啓発に努める。
80	(2)	①女性専門外来に関する情報提供 女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため、女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。		協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。
81				健康課	健康課事業や健康相談等において、女性専門外来の情報提供を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談469件 婦人相談476件 (No.38再掲)	引き続き継続した相談体制 の中で事業を実施する。 (No.38再掲)	A	多数の相談案件に良く対応され ていると評価する。様々な 問題に対応している女性相談 の案内を更に市民に親しんで 貰えるように周知したい。	96
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害 者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己 決定を尊重した支援を行った。 (No.45再掲)	今後も継続実施する。 (No.45再掲)	A	緊急一時保護後の見守りも大 切なテーマの一つだろう。よ り一層の丁寧で柔軟な対応を 期待したい。	103
A	情報誌パリティにおいて「セクシャリティはグラ デーション～多様な性を理解する社会へ～」を特 集し、記事を通して啓発を行った。特集記事の構 成段階から、市内のLGBT団体と協働で取り組 んだ。 パリティまつりにおいて、上記団体による、公開講 座を実施し、多数の世代の参加を得た。	引き続き、市民向けの取り 組みを実施する。	A	リプロダクティブ・ヘルスラ イツの視点から感染症や検診 といった内容を含む特集記事 を通して啓発を行ったこと は、評価に値する。さらに発 達段階に応じた基礎的性教 育、自尊心尊重につなぐ教育 が必要だと思われることか ら、引き続き、情報提供の場 を継続されたい。	138
B	必要性はあるものの、主たる対象者が未就学児で あることから、直接の対象者への教育は難しく、 その保護者が対象となると考えるが、現状では十 分な実施はできていない。	性教育の進め方、ありかた については、教育委員会含 め、複数の部署との連携や 役割の持ち方について、協 議が必要と感じている。	B	個別性の高さに配慮しなが ら、ファミリー学級などで啓 発を実施したことは、今後も 継続されたい。さらに、母性 にかかわる事業という年代に 限らず、幅の広い年齢層へも 啓発する事業（研修・講座） を取り入れるよう検討されたい。	139
B	各学校が学習指導要領に基づき、東京都教育委員 会の改訂された「性教育の手引き」にそって、体 育の保健領域および保健体育の保健分野等にお いて児童・生徒の発達段階に沿った性に関する指導 を実施した。	「性教育の手引き」への理 解が不十分であり、成果と いう指導主任会等で周知する 必要がある。	B	児童・生徒への発達に応じた 性教育の実施は評価に値す る。今後、改定が予定されて いる東京都教育委員会の性教 育の手引きを踏まえて指導助 言を行うことも大切だが、そ のことにとらわれず、西東京 市の独自性をもったものを民 間団体の活用など官民協働で の実施を検討されたい。	140
C	今年度は、健康支援情報の提供を行う事業は実施 できなかった。男女平等推進センターパリティ内 で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生 殖に関する健康と権利）の解説の掲示を行った。	関係図書の紹介やホーム ページの活用など、様々な 方法を検討しながら、引き 続き情報提供を行う。	A	情報誌パリティ内での情報提供 だけにとどまらず、講座の実 施など啓発活動を実施するこ とは高く評価に値する。引き 続き実施されたい。	141
B	ファミリー学級等、各事業を通じて啓発に努めて いるが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツとい う視点からの啓発には弱い。 妊娠出産、育児については、継続して情報提供に 努めている。	リプロダクティブ・ヘルス /ライツの進め方について は、検討課題として認識し ている。	B	今後も情報提供や発信に工夫 されたい。リプロダクティ ブ・ヘルス/ライツは個々人 に与えられた健康と権利を守 り心身ともに健康で生きるこ とにつながることであるた め、No.139とは伝えるべき情 報の内容が異なる。一本化で はなく、個別の事業として実 施するよう再検討されたい。	142
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案 内した。 一人では病院受診につながることでできない相談 者においては、他課と連携をとりながら対応し た。	今後も情報収集し、相談者 に応じて適切な情報提供を 行う。	A	情報の収集と提供を引き続き 実施されたい。また、庁内 においても、適切な情報提 や対応が実施できるよう、連 携体制も強化されたい。	143
B	現状の健康教育で、女性の健康づくりを主体とし た講座等が限られており、女性専門外来について は、個別相談時に適宜情報提供することが主で あった。	他課の持つ情報とも合わ せ、周知について連携を 図りたいと考える。ただし、 女性専門外来の情報集約に 努めることがまず必要であ る。	B	他の課や係とも事業などの情 報を共有し、それぞれの事業 においても、適切な情報提供 や対応が実施するような連 携を工夫されたい。	144

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
82	I-5	(2)	②女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施 子宮がん、乳がん、骨粗しょう症、前立腺がんなどの予防と検査の充実を図ります。また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報、性感染症に関する情報等の提供に努めます。	健康課	各検診等の事業にあわせ、がん予防に関する啓発に努める。 事業を通して、女性の健康についての情報提供と啓発に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	がん検診等の事業に際して、情報提供に努めた。	引き続き、検診の機会等を有効に活用していく。	A	女性のライフスタイルによって生じる総合的な視点での情報提供の実施は評価に値する。引き続き、実施されたい。

145

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
83		① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ② 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ② 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ② 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
84	II-1★ (1)			企画政策課	【行財政改革推進委員会】 任期：H31. 5. 16～H33. 5. 15 委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、公募市民委員については、評価得点が同点となった場合には、積極的に女性を登用するなど配慮する。(現委員会の女性登用率：25.0%) 【使用料等審議会】 任期：H30. 5. 25～H31. 5. 24 委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。 (審議会の女性登用率：20%)
85				情報推進課	【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	<p>【男女平等参画推進委員会】 H28. 7～H30. 7 男5人 女10人 登用率67% H30. 7～R1. 7 男5人 女9人 登用率64% R1. 11～R2. 7 男5人 女10人 登用率67%</p> <p>【企画運営委員会】 H28. 6～H29. 7 男4人 女4人 登用率50% H29. 7～H30. 6 男4人 女3人 登用率42% H30. 6～H30. 7 男2人 女4人 登用率67% H30. 7～R1. 5 男3人 女4人 登用率57% R1. 5～R2. 6 男4人 女4人 登用率50%</p>	<p>①引き続き審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう努めつつ、男女どちらかに偏らないよう、注意する。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。</p>	B	<p>①男女平等参画推進委員会、企画運営委員会とも男女の比率が偏らないよう、男性の参加への配慮にも努めていただきたい。</p> <p>②③2019年度からスタートする第4次男女平等参画推進計画において「政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」が重点課題として掲げられている。 計画が実効性をともなうように、協働コミュニティ課だけではなく、全庁的に取り組んでいただきたい。 これまでの実績を振り返り、女性委員のいない、あるいは比率の低い審議会・委員会の担当課へのヒアリング等を行い、ポジティブアクションなど女性の比率をあげる具体的な方策を検討し、実践につながることを期待する。</p>	33
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H29. 1. 18～H31. 1. 17 男6名 女2名 登用率25. 0% H31. 5. 16～R3. 5. 15 男6名 女2名 登用率25. 0% 公募市民委員の選考において小論文の評価得点により女性2名、男性1名を登用した。学識委員について女性を登用することはできなかった。</p> <p>【使用料等審議会】 H30. 5. 25～R1. 5. 24 男4名 女1名 登用率20. 0% R1. 10. 18～R2. 10. 17 男4名 女2名 登用率20. 0% 改選にあたり女性の登用も考慮したが、適任者がおらず1名の登用にとどまっている。</p>	<p>【行財政改革推進委員会】 令和2年度については、改選がないが、学識委員の方の意向も踏まえつつ、女性委員の登用に繋がるよう、情報収集に努める必要がある。</p> <p>【使用料等審議会】 改選に当たっては、学識経験や委員適正を勘案したうえで、女性委員の積極的な登用に繋がるよう、情報の収集に努める必要がある。</p>	B	<p>政策・方針決定過程への男女平等参画推進の重要性への理解を深めていただき、女性登用率が上がらない原因、改善点について検討されたい。</p> <p>学識経験者の委員選考にあっても、積極的に女性の登用を図り、肩書きや職種にこだわることなく、広く人材を求めるように検討されたい。 女性が参画しやすい会議の環境整備への配慮も要望する。</p>	34
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H31. 4～R2. 3） 男性1人 西東京市専門員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はない。 また、現時点では専門員を複数名設置すべき特段の理由もないため、規則の改訂は検討していない。 今後も適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者が現時点では想定できない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、女性の積極的な採用を考慮しながら、適任者を登用したい。</p>	B	<p>引き続き、広く情報を収集し、女性の積極的な登用を期待する。また、男女を交互に登用する方法も検討されたい。</p>	35

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
86	II-1★ (1)	① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ② 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ② 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時等の配慮等、環境整備に努めます。	総務課(法規文書係)	審議会委員等の更新の時期のため、女性の委員の登用に努める。
87				公共施設マネジメント課	・委員の委嘱期間が今年度で満了するため、現在の女性委員数継続に向けて努力する
88				契約課	西東京市入札等監視委員会は、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するべく、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行うため、学識経験を有する者3名で構成する。 平成31年度は、任期2年の改選期を迎えるが、再任は妨げていない。 改選する場合には、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。
89				危機管理課	意欲のある女性の発掘に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：令和元年10月1日～平成3年9月30日 4人（男3人、女1人）女性登用率25%</p> <p>【個人情報保護審議会】 任期：令和元年10月1日～平成3年9月30日 7人（男6人、女1人）女性登用率14.3%</p> <p>【行政不服審査会】 任期：令和2年3月23日～令和5年3月22日 3人（男2人、女1人）女性登用率33.3%</p> <p>改選の際に女性登用が難しく、登用率が下がってしまった。</p>	欠員を補充する際には、女性登用に努める。	A	会議日時への配慮を評価する。 改選の際にも、女性の積極的な登用を期待する。	36
B	<p>【財産価格審議会】 任期：令和元年8月1日～令和3年7月31日 男性3人、女性1人）女性登用率25%</p> <p>元年度任期満了に伴う委員の改選が実施されたが、引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員であったものである。</p>	女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。	B	会長職が女性であることを評価する。 引き続き、女性登用への努力を期待する。	37
C	<p>西東京市入札等監視委員会</p> <p>任期 令和元年11月1日～令和3年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	次の改選期は、令和3年度だが、欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。	C	大学教授、弁護士、公認会計士の学識経験者で構成される委員会の改選の際には、女性の学識経験者の候補者が含まれる人選を期待する。	38
B	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 又はR1.8.1～R3.7.31 男8名、女0名 登用率0%【H31.3.31現在】 男8名、女0名 登用率0%【R2.3.31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 又はH30.6.1～R2.3.31（R2.5.18現在、任期更新の手続き中） 男32名、女2名 登用率6%【H31.3.31現在】 男32名、女2名 登用率6%【R2.3.31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 又はH30.11.1～R2.10.31 男32名、女0名 登用率0%【H31.3.31現在】 男32名、女0名 登用率0%【R2.3.31現在】</p> <p>充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難である。</p>	意欲のある女性の発掘に努める。	C	<p>防災基本計画（平成28年2月16日中央防災会議決定）において、予防（平時）、応急、復旧・復興等のあらゆる局面において、男女のニーズの違いに配慮するとともに、防災・復興に係る意思決定の場への女性の参画を推進するよう求めている。</p> <p>地域の安全、安心を守るには、多様な視点（女性、生活者の視点など）が欠かせない。女性の参画が進む取り組みを検討、実践いただきたい。</p> <p>女性の登用率が上がらないのは、委員会、会議の構成員として、充て職が多いなどの要因も考えられる。多様な視点が反映されるように、ポジティブアクションなどによる女性登用率の向上、女性の声が反映される仕組み（ワーキンググループの設置など）の検討、実践を要望する。</p> <p>また、どのように意欲のある女性の発掘に努めるか、具体的な記述を要望する。</p> <p>意欲のある女性の発掘については、協働コミュニティ課と連携を期待する。</p>	39

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
90		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	保険年金課	市民公募（3名）については、論文によるため優先的には委嘱できないが、できる限り最低1名の採用を行っていく。 他の委員については、各団体からの推薦となっているため、優先的に女性を採用することができない。
91				健康課	【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成31年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。
92	II-1★ (1)			生活福祉課 地域共生課	委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。
93				高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
94				障害福祉課	①②地域自立支援協議会計画策定部会、有償ボランティア輸送運営協議会における女性委員登用に努める。 ③多くの委員が参加できるよう会議日程の調整を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H30.4.1～R1.6.30、男12名、女3名、登用率20% 任期：R1.7.1～R4.6.30、男12名、女3名、登用率20% 市民公募（3名）については、1名の女性を採用できた。</p>	国民健康保険運営協議会は任期が3年間であるため、令和2年度、3年度は推薦・一般公募は行わない。次回（令和4年度）の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。	B	推薦枠で女性の委員が登用されたことを評価する。次年度の委嘱の際にも積極的な女性の登用を期待する。	40
A	西東京市健康づくり推進協議会委員については、改選手続きを行い、市民委員については全て女性委員を登用した。	引き続き、委員の構成内容について、検討を進める。	B	引き続き、関係機関に女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての委嘱についての検討も要望する。 【西東京市健康づくり推進協議会委員会】においても、女性の登用率が上がるよう検討されたい。	41
A	<p>【民生委員推薦会】 任期：平成28年12月1日～令和元年11月30日 男性5人、女性12人 女性登用率70.6% 任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日 男性5人、女性12人 女性登用率70.6%</p> <p>【保健福祉審議会】 任期：平成29年9月1日～令和元年8月31日 男性8人、女性3人 女性登用率27.3% 任期：令和元年9月1日～令和3年8月31日 男性8人、女性3人 女性登用率27.3%</p> <p>【地域福祉計画策定・普及推進委員会】 任期：平成30年5月27日～令和2年5月26日 男性5人、女性5人 女性登用率50.0%</p> <p>令和元年度においては、民生委員推薦会、保健福祉審議会において任期の更新があった。</p>	民生委員推薦会、保健福祉審議会の任期の更新の際、依頼を検討した。各会の委員の推薦母体について、市の保健福祉施策及び地域福祉に関する事項を所管する諮問機関等であるため、推薦母体が一定程度固定化することはやむを得ない。	A	保健福祉審議会の任期の更新で、女性登用率が下がったのは残念。関係機関への女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての検討も要望する。	42
B	<p>地域密着型サービス等運営委員会、任期：R1.7.2～R2.3.31、男10名、女3名 登用率23.0% 介護保険運営協議会、任期：R1.7.29～R3.7.28、男12名、女5名 登用率29.4%</p>	団体推薦の委員の変更時に女から男に変更となって登用率が下がった。改選時に男女比に配慮する。	A	女性比率が40%を超えていることを評価します。新たな改選においても、男女比のバランスのとれた構成になることを期待する。	43
A	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 ※平成31年度委嘱なし 【障害支援区分認定審査会】 任期：H31.4.1～R3.3.31 男9名、女6名 登用率40% 【地域自立支援協議会】 任期H29.11.9～H32.3.31 男9名、女7名 登用率44% 【地域自立支援協議会改定部会】 ※31年度未設置 【地域自立支援協議会相談支援部会】 男9名、女6名 登用率40% 【地域自立支援協議会権利擁護部会】 男3名 女5名 登用率63%</p> <p>・各会議の委員については、法人の代表・関係機関の責任者等役職が決まっている場合が多く、性別のバランスを取ることが難しい。公募の委員については各会議の機能を損なわない範囲で、目標とする女性の登用率を達成するために配慮を行った。</p>	引き続き、継続実施に務める。	A	調整を図られた点の評価する。また、今後の工夫を期待する。関係機関への女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての検討も要望する。	44

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
95	II-1★ (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応します。
96				文化振興課	改選時または異動等に伴い、推薦者に変更がある場合には、関係団体へ趣旨を説明し、女性委員を積極的に登用するよう努める。
97				スポーツ振興課	委員改選に当たっては女性登用に留意する。
98				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。（平成32年（2020）9月改選）
99				環境保全課	本審議会委員の任期は令和2年6月までであるため、平成31年度についてもこれまでと同様となる。 なお、委員の欠員が出た場合には、補欠委員の募集を行う。その際は、男女比に配慮した登用を検討し、女性の登用率向上を目指す。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H29. 8. 22～R1. 8. 21、男性5人、女性11人（専門委員 女性1人）、女性登用率69%（専門委員を含むと71%） 任期：R1. 8. 22～R3. 8. 21、男性5人、女性11人（専門委員 女性1人）、女性登用率69%（専門委員を含むと71%） ※会長は以前から女性が務めています。 ※子ども子育て審議会は、必要に応じて専門委員を置くことができます。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議の候補時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）しています。</p> <p>青少年問題協議会 任期：H29. 11. 1～R1. 10. 31、男性5人、女性9人、女性登用率64% 任期：R1. 11. 1～R3. 10. 31、男性5人、女性9人、女性登用率64% ※副会長は以前から女性が務めています。（会長は市長）</p>	<p>男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 会議開催時間の設定については、今後も継続できるように努めます。 保育等の配慮は、関係部署との調整に努めます。</p>	A	<p>女性登用比率が高く、男女比のバランスがとれていることを評価します。 今後とも会議開催日時、保育等への配慮も期待する。 関係機関への女性の登用が求められていることの周知、また、団体の長や役員等に女性が少ない現状を考慮し、指定された役職についての検討も要望する。</p>	45
B	<p>平成30年度文化芸術振興推進委員会 任期：H28. 8. 1～H30. 7. 31 男8名、女2名 登用率20% 令和元年度文化芸術振興推進委員会 任期：H30. 8. 1～R2. 7. 31 男6名、女4名 登用率40% 改選の結果、女性委員の人数が増え、登用率40%を達成した。女性委員の増加により、これまで以上に女性の視点等の多様な意見や認識のもとで協議を進めることができ、委員会の内容の充実が図られたと考える。</p>	<p>改選の際、または委員の人事異動等があった場合等には、委員会に女性が参加しやすい環境整備の手法について検討し、女性の視点等の多様な意見や認識のもとで協議ができるよう、女性委員の推薦を働きかけていきたい。</p>	B	<p>女性の登用率が上がったことを評価します。改選時には、女性の登用率目標の40%に達するよう、情報収集等に努められたい。</p>	46
B	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成29年7月1日から令和元年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人（女性登用率20%） ※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員） 任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日 組織：男性8人、女性2人（女性登用率20%） ※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員）</p>	<p>引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。</p>	B	<p>女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。</p>	47
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H30. 9. 29～R2. 9. 28 男10人、女2人 登用率16.6% ・農業振興計画推進委員会について、平成30年度に委員改選があったが、学識経験者・農業団体職員・農業関係者・関係行政機関の職員の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。また、3名の市民委員は公募により選考しているが、選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。</p>	<p>改選時の女性委員の登用</p>	C	<p>女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。</p>	48
B	<p>環境審議会、任期：H28. 7. 1～H30. 6. 30 男7名、女3名 登用率30% 環境審議会、任期：H30. 7. 1～R2. 6. 30 男7名、女3名 登用率30% ・環境審議会について、平成30年度に委員改選があったが、市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。次期改選時には、関係行政機関、民間事業者に対し、女性の委員の登用が求められていることを周知したい。</p>	<p>環境審議会委員については、令和2年7月に改選を控えており、学識経験者（2名以内）、市民公募（4名以内）、事業者代表（2名以内）、関係行政機関（2名以内）の依頼を行う際は男女比に配慮した登用を検討する。</p>	B	<p>女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図られたい。</p>	49

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
100	II-1★ (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	ごみ減量推進課	6月末で審議会委員が任期満了となるため、新委員で女性の登用を推進し、40%以上の登用率を目指す。
101				都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
102				都市計画課 交通計画課	【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
103				下水道課	2019年度は、審議会開催の予定はないが、2020年度開催（時期未定）に向けて、女性適任者がいれば積極的に登用を検討していく。
104				教育企画課	女性登用も含め、女性が参画しやすい会議運営等に努めていく。
105				学校運営課 学務課	【学校給食運営審議会】 任期：平成29年9月1日～令和元年8月31日 男3人、女14人 任期：令和元年9月1日～令和3年8月31日 男性委員の積極的な登用を目指す
105	教育支援課 学務課	人事異動等による委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教育支援課の就学支援委員会における教員の推薦について、目標比率を満たすよう配慮する。 委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容の調整、審議人数の調整、簡潔な進行などに努める。			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	廃棄物減量等推進審議会 任期：R1.7.1～R3.6.30 男6名、女9名 登用率60%	審議会に参加しやすい環境整備に努める。	B	女性登用率の向上に向けて、情報収集、関係団体への周知を図りたい。	50
B	【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） 任期 令和元年10月1日～令和3年9月30日 男13人 女4人 23.5%（R2.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2） 【専門部会（都市計画審議会）】 平成29年10月1日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで 任期 平成29年10月1日～ 男4人 女2人 33.3%（R2.3.31現在）	【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議會議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。 【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。	B	構成員の選考が充て職、書類選考によるものなどで意図的に女性の登用割合を増やすことが難しいことは理解できる。女性学識経験者の情報収集や、公募の人数が増える試みが必要。また審議会等に登用しているメンバーから、委員になりうる女性リーダーの情報を収集するなどの工夫も図りたい。	51
B	【地域公共交通会議】 H25.7.1より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足 任期 H29.10.1～R1.7.31 男11人 女0人 登用率0.0%（H31.3.31現在） 任期 R1.8.1～R3.7.31 男10人 女2人 登用率16.7%（R2.3.31現在）	本会議の構成員は、関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体等の指名により参画してもらうものであり、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。			51※
D	審議会開催なし	2020年度開催（時期未定）に向けて、女性適任者がいれば積極的に登用を検討していく。	C	審議会開催と委員を委嘱する場合を想定し、女性委員を積極的に登用しやすい環境を整える必要がある。	52
A	【学校施設適正規模・適正配置検討懇談会】 任期：令和元年7月17日～ 男性5人、女性8人 登用率62%	引き続き、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時の調整を図りたい。	B	目標とする割合が達成できている懇談会・評議会もあるが目標よりも下回っている委員会もある。引き続き女性委員が参加しやすい環境整備に努めていただきたい。	53
A	任期：令和元年9月1日～令和3年8月31日 男3人、女13人に変更	任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な範囲で男性を登用したい。	B	男性の比率が低いので男女の比率が偏らないよう、男性も参加しやすい環境の整備が必要かと思う。	54
A	令和元年度の状況 ○就学支援委員会（小委員会（固定・学校））、任期：H31.4.1～R2.3.31、男23人、女13人、女性登用率36% ○就学支援委員会（小委員会（言語・S・K））、任期：H31.4.1～R2.3.31、男12人、女6人、女性登用率33% ○就学支援委員会（小委員会（L））、任期：H31.4.1～R2.3.31、男6人、女3人、女性登用率33%	固有の校長職等への委嘱のため、割合としては平成30年度より少なくなりました。 委員会の終了時間については、今年度から審議方法を変更することで審議時間の短縮に努めた。引き続き、委員会の効率化を図ることで、ワークライフバランスがとれるような委員会運営を行う。	A	概ね目標が達成されている。積極的に「教員の推薦について目標比率をを満たすよう学校に通知する」ことを行っていただきたい。審議時間の短縮等の成功例は他の課にもぜひ共有していただきたい。	55

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
106	II-1★	(1)	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。
107				公民館	公民館運営審議会（令和元年5月1日～令和3年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
108				図書館	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。
109				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
110	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。
111				②リーダー養成講座の実施	情報誌の活用や講座、講演会等の実施による意識啓発を通して、審議会や委員会、政治分野等で活躍できる男女平等参画の視点をもったリーダーの育成に努めます。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	<p>【社会教育委員の会議】 H29. 7. 1～H31. 6. 30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合54% R 1. 7. 1～R 3. 6. 30 男6名、女7名（公募委員2名中1名女性） 女性委員の占める割合54%</p> <p>【文化財保護審議会】 H29. 7. 1～H31. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% R 1. 7. 1～R 3. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	令和3年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	B	改選時の登用率向上に関して、女性委員をどのように登用していくか具体的な取り組みを明示していただきたい。	56
A	<p>公民館運営審議会第9期 任期：H29. 5. 1～H31. 4. 30 女8名、男6名 登用率 57% 公民館運営審議会第10期 任期：R 1. 5. 1～R 3. 4. 30 男7名、女7名 登用率 50%</p>	働く女性も参画できるように、定例会の夜間開催を基本としている。	A	男女の比率に偏りがなく前向きに評価することができる。改選後も比率に偏りが出ないことを期待する。	57
A	学識経験者、社会教育の関係者等、委員10名のうち、女性委員は5名を選出した。	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。	A	引き続き条例に基づいた選出を期待する。	58
B	<p>【明るい選挙推進委員会】 令和元年度内訳：男性3人、女性31人（令和元年度末人数、現委員任期H30. 4～R 2. 3、任期内での増減有） 登用率 91.2%</p>	女性委員の割合を40%以下の数値にすることなく、男女比率の平均化に向けて、男性への勧誘もより積極的に行い、さらなる人材確保を進めていく。	B	過去の登用者の比率をみると、男性の比率が明らかに低下している。男性の比率が上がるような工夫がなされているか検討されたい。	59
A	情報誌「パリテ」の「ステキに男女参画！」の記事として女性起業者の紹介を行った。また、男女平等推進センター講座として、1月には市内在住の女性防災士を講師に招いての防災講座を実施し、女性も積極的に地域防災組織に参加するよう促した。2月には市内在住在勤の女性起業家の方を講師に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を実施し、起業のアドバイスなども行った。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。	A	地域で活躍する女性を迎え、講座等を開催してとても良い。講座ごとに参加人数の差があるので広報の方法や参加者の調査を行い、内容等を検証しながら今後につなげていただきたい。	60
B	情報誌「パリテ」の「ステキに男女参画！」の記事として女性起業者の紹介を行った。また、男女平等推進センター講座として、1月には市内在住の女性防災士を講師に招いての防災講座を実施し、女性も積極的に地域防災組織に参加するよう促した。2月には市内在住の女性起業家の方を講師に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を実施し、起業のアドバイスなども行った。	引き続き、情報誌や講座等を活用して、女性リーダーの育成に努める。	B	女性リーダーを中心としたグループとの接点を切らさず、防災以外の分野でもリーダー養成の事業を計画することが望ましい。	61

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
112	II-2 (1)	① 地域リーダーの機会均等の支援	地域協力ネットワーク等の地域活動において、性別によらずすべての人がリーダーとなり活躍できる場となるように、団体等を支援します。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。
113		② 地域を担う女性リーダーの育成	情報誌の活用や講座、講演会等の実施を通して、地域活動における女性リーダーを育成します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、女性リーダーの育成につながる講座を実施する。また、パリテ登録団体の活動する比較的若い世代の女性に対し、パリテまつりの実行委員等への就任を促すなど、地域で活動する女性への支援を行い、次世代の女性リーダーの育成を図る。
114	II-2 (2)	① 男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
115		② 地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。
116				生活福祉課 地域共生課	様々な方が参加できるように、登録研修の実施時間や日時などに工夫する。
117				児童青少年課	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。
118	II-2 (3)	① 市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもって活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。
119		② 男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	女性起業家による講座（「ワーク・ライフ・バランス」）の実施した。 男女平等参画週間に、啓発パネル「写真とイラストで学ぶ ジェンダーからみた日本女性の歴史」「マララ・ユスフザイさんの国連スピーチ」を掲示し、女性のリーダーシップ発揮についての意識啓発を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。	B	女性起業家の講座や、パリテまつりでの講座参加者、情報誌の記事等でより多くの女性に啓発されたと思う。	73
B	男女平等推進センター企画運営委員会委員の改選を見越して、企画事業やパリテまつりにおいて、今後の委員への参加を促した。 都で実施するセミナーについてセンター内にて告知した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報提供とパリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。	B	パリテまつりに、多世代の女性リーダーが参画する事を期待する。都で実施されたセミナーの告知がセンター内だけでは勿体なかったのではないかと感じる。より広く多くの市民に広報頂きたい。	74
A	パリテまつりにおいて、「パパの初めてのバルーンアート講座」を実施した。 父子の参加が多く、全体で9人の参加であった。	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	興味を引く基礎講座の開催が、多くの参加者に結びついたものと推測できる。引き続き、男性が参加したいと思われるような講座の開催を期待する。	75
B	基礎講座として「夫婦で考える！産前からの子育てプラン」を企画し、これからパパになるカップル限定の講座を企画した。 新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となった。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	A	男性が定年してからの地域デビューを待つのではなく、子育て世代の男性をターゲットにした講座の開催に期待が持てる。情報誌のPTA会長の記事も、シリーズ化したら面白そう。	76
A	ほっとネット推進員の登録研修の日程を市報及びFM西東京にて広報し、様々な方への参加を呼びかけた。	研修の時間設定を昼間だけでなく、仕事終わりに参加できるような時間設定も検討していく必要がある。	A	登録研修の日時を工夫され登録者を増やされた事は評価出来る。登録された方々が推進員として活躍される事を期待する。	77
A	「歩け歩け会」や「こそだてフェスタ」等、児童青少年課関連事業において、地域の男性が参加し積極的にかかわるきっかけになるよう、参加促進を行うことができた。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。	A	事業が年々盛況となり、広く市民に周知されている事を評価する。	78
A	第12回パリテまつりは実行委員会として16団体と個人が企画・運営をし、7団体の協力により開催し、671人の市民が参加した。 また、市内の子育て支援団体の求めに応じて、DVが子どもにも与える影響等について、説明を行った。	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を継続提供します。	A	知名度が上がったパリテまつりに年々参加者が増えている事に着目する。参加により、男女平等を考える良い機会となっているのではないかと。出前講座の状況についても記述されたい。	79
A	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間事業の一環としてパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施するとともに新規団体について連携がでるよう検討する。	A	様々な登録団体との協働により、市民の参加を促して欲しい。魅力ある講座の開催を期待する。	80

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
120	II-3	(1)	① 防災会議における女性の参画 災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理課	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。
121				協働コミュニティ課	防災講座を実施し、女性リーダーの必要性を啓発する。
122				危機管理課	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。
123	II-3	(2)	① 避難施設運営組織における女性の参画 避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	講座の参加者に対し避難所運営に組織に関心をもつような取り組みについて検討する。
124				危機管理課	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。
125				教育企画課	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。
126				危機管理課	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会や各支援組織・支援団体と連携して取り組みを進める。
127			② 災害時要援護者の支援 特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理課	
			③ 男女のニーズに配慮した避難物資の整備 避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理課	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。	意欲のある女性の発掘に努める。	C	No.39再掲	81
B	「生き残るための防災への備えや自衛隊の活動」講座を実施した。自衛隊における男女平等の取組についてまた、女性自衛官と市内に居住する女性の防災士より、地域防災の重要性を啓発した。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、今後の事業展開について検討する。	B	どのような実施準備をされたのか知りたい。パリエタマツリでの防災講座により、市民の防災意識の高まりを期待する。	82
A	東京くらし防災を窓口や防災講話等で積極的に配布した。また、防災講話では液体ミルクやこどもや女性を災害や犯罪から守るための方法等について触れ、子育て世代等を中心とした防災講話等を実施し市民の意識向上に努めた。令和元年11月29日（金）にNPO法人ママプラグを講師に迎え「親子・家族でアクティブ防災～大切な命と財産を守るための防災術・防犯対策」をテーマとして講演会を実施した。参加人数は12名で、内女性については8名であった。また、防災市民組織の現況調査時に女性役員の人数等を聴取し、現況確認に努めた。現況報告がなされた防災市民組織のうち、約40%以上を女性が占めており、多くの女性が登用されている実態であることが判明した。東京都の研修等を活用し、より一層の登用・育成を促していく。	女性リーダー養成に関するホームページの充実、女性リーダーの登用・育成の促進	B	養成講座の開催された時期、参加人数、育成された女性リーダーの人数についても記述されたい。	83
B	「生き残るための防災への備えや自衛隊の活動」講座を実施し、市内在住の、被災経験のある女性防災士の講師から、女性も避難所の運営等に積極的に参加すべき、との講義をいただいた。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、情報提供を行う。	C	課ごと地域ごとの連携が取れ、いざという時に主体となって活動出来るリーダーの育成に期待する。	84
B	西東京市立学校避難所運営協議会設置要綱にて市立小・中学校に設置されている避難所運営協議会の体制強化をめざし、各協議会での協議事項等の適切な運用と平準化を進めるとともに、協議会委員等の危機管理意識と能力を高めるための教育や訓練、啓発などに取り組むうえで必要な各種訓練等の企画立案・実施・評価等を実施した。	各避難施設における体制強化、平準化の進展。	B	どの避難所に避難したとしても最低限の支援が受けられるよう、平時の訓練を行う事を期待する。避難所運営協議会が充足してから一度も訓練をしていない所への働き掛けも必要だと思う。	85
B	各学校に設置されている避難所運営協議会には、多くの女性が委員として参加している。また、その協議会が作成する「避難所施設管理運営マニュアル」に、学校が避難施設となった場合の妊婦や乳幼児の対応が言及されているなど、配慮が必要な方への避難計画について検討が進められている。	「妊婦・子育て中の女性に対する聴取」が実現していない。実現にむけ、各協議会に働きかけたい。	C	妊婦・子育て中の女性に対する聴取の中で出された意見についても具体的に記述されたい。	86
B	福祉事業者や地域コミュニティ等との情報共有を行うことにより、災害時の市としての安否確認体制の確立、避難生活における自助共助公助の取り組みの充実、災害時要援護者名簿等の名簿の活用方法等についての課題が見いだされた。その課題を解決する糸口とするために、令和元年度については、民生委員、避難所運営協議会の委員、市内関係部署等に広く周知を行い、要配慮者セミナーを開催した。セミナーのなかでは、市内介護事業所の先駆的な取り組み等も紹介した。	関係課との連携	C	どのような課題を整理されたのか、支援団体とどのように連携されたのかについて具体的に記述されたい。	87
B	常備薬や人工呼吸器などの使用など、現代の多様化した生活環境を広く補う緊急物資の確保は、保管場所の容量や財政面で厳しい部分があるため、それぞれ男女問わず、必要なものは自助という側面から各自備蓄をしてもらうよう、広く広報を行っていった。	継続的な自助・共助に関する広報	B	男女のニーズの違いを考慮した避難物資の整備はパーティーションだけでは無いので、その他の物資の取り扱いについても具体的に記述されたい。	88

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
128	III-1★	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報の提供	ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都との共催による講座の実施や、男女平等推進センターパリティにおける講座の実施や啓発掲示などを行う。
129				産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施
130		②多様な働き方に関する情報の提供	ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業や、男女平等推進センター事業で、女性の多様な働き方に関する講座等を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。
131				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月・10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施
132	(2)	①市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体に対し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や意見交換を行います。	協働コミュニティ課	市内事業者団体との意見交換や連携方法について検討する。
133		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	2月に市内在住在勤の女性起業家の方を講師に、男女平等推進センター講座「女性起業家に聞くワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立について～」を開催した。 また、パリテの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により設置・配布したり、東京都産業労働局編集・発行の雇用平等ガイドブック「女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」を設置・配布し、情報提供に努めた。 男女平等推進センター内でワーク・ライフ・バランスに関する啓発掲示を行った。	本当にワーク・ライフ・バランスの実現が必要な人に対して情報提供や啓発が行えるよう、情報収集と啓発方法の工夫が必要である。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。事業対象である「市民」に対して、セミナーの周知方法の工夫、出席者がどう感じたか等の分析についてが今後の課題や改善点である。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレットを置き、普及啓発を行った。 ②就職支援セミナーは、ハローワークと共催で6月と10月に各3日実施。受講者225人 就職面接会は7月に実施。参加企業9社、参加者53名（内定者8人） ③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施。	次年度以降も近隣市との会場確保など調整し決定する。 参加者数の増員については、就労環境の影響が大きいと考えている。 引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。	C	事業・取り組み計画が不十分であり、評価はCとする。また、ポケット労働法より、育児・介護休業法の改正ポイントを示している厚生労働省のリーフレットなどが本事業の啓発資料としては効果があがると思う。改善を促す。
A	11月に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・国分寺市・東久留米市共催で多様な働き方セミナー「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、パリテの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により設置・配布したり、東京都産業労働局編集・発行の雇用平等ガイドブック「女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」を設置・配布し、情報提供に努めた。	より多様で柔軟な働き方に関する情報提供を行いたい。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。担当課目標の具体的な事業としてある女性の起業支援事業についてどうするか今後の課題や改善点である。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレットを置き、普及啓発を行った。 ②就職支援セミナーは、ハローワークと共催で6月と10月に各3日実施。受講者225人 就職面接会は7月に実施。参加企業9社、参加者53名（内定者8人） ③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施。	次年度以降も近隣市との会場確保など調整し決定する。 参加者数の増員については、就労環境の影響が大きいと考えている。 引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。	C	事業内容と担当課目標に乖離がある。取組み計画が不十分である。都や商工会等と連携しているポイントについて記載願う。
C	意見交換や直接的な連携については、検討を行うに留まった。 産業振興課に依頼し、厚生労働省発行の「男女雇用機会均等法、育児・会議休業法のあらまし」及び東京都産業労働局発行の「雇用平等ハンドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」の同課及び商工会議所窓口への配布及び設置を行った。	引き続き、様々な事業者団体と情報交換をしながら、連携の方法を検討していく。	C	難しい事業ではあるが、市内事業者団体との連絡会の開催、意見交換会の実施に繋がるよう、事業を加速されたい。
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリテ内で紹介した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。	B	ワークライフバランス推進企業の紹介はワークライフバランスの意識づくりに貢献する。引き続き取り組みを推進されたい。

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
134	III-1★	(2)	③公共調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進	公共調達の際に、働きやすさなどワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業が評価されるような評価方式の採用について、検討します。	協働コミュニティ課	公共調達においてワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式が導入されるよう、担当課に働きかける。	
135				契約課	公共調達の際に、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の評価方式について検討していく。		
136	III-2	(1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談支援の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月・10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施	
137				②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等により離職した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座を開催します。また、ハローワークやしごとセンターが開催する就労セミナーにおいて、保育サービスを提供します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
138				③働く女性のキャリア形成支援	働く女性のキャリア形成に関する情報の提供や、ロールモデルの紹介等を通して意識啓発を行います。	産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施する。
139				④働く女性のキャリア形成支援	働く女性のキャリア形成に関する情報の提供や、ロールモデルの紹介等を行います。	協働コミュニティ課	働く女性のキャリア形成に関する講座等の実施、情報の提供や、ロールモデルの紹介等を行います。
140	(2)	①女性の活躍を推進するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	市内企業や事業者に対し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知を図ります。また、国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	市内企業や事業者に対し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に関するチラシ等を配布します。 国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。		

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	ワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式の試行的な取り組みを当面の間継続する見込みであることを契約課に確認し、評価方式の採用が決定した場合はWLBの取り組みが加点対象となるよう、お願いした。	公共調達においてワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式が導入されるよう、担当課に働きかけを行う。		
C	公共調達に際して、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を評価し、入札を行うことは、公金支出上、最も有利な価格を上回る落札によって利益誘導を図る行為に繋がるため、公平性及び妥当性等の観点から慎重な検討を要する。	検討を継続する。		
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレットを置き、普及啓発を行った。 ②就職支援セミナーは、ハローワークと共催で6月と10月に各3日実施。受講者225人 就職面接会は7月に実施。参加企業9社、参加者53名（内定者8人） ③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施。	次年度以降も近隣市との会場確保など調整し決定する。 参加者数の増員については、就労環境の影響が大きいと考えている。 引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。	B	担当課、近隣市と共催することで求職者支援、就労の機会の幅が増すことはとても良い。就職支援セミナー参加者も女性の比率が高いことから女性がどのような事を望んでいるかを分析して参加される企業の選定や依頼がしやすくなるかと思う。
A	講座・自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。 ・女性起業家に聞くワーク・ライフ・バランス ・フェイスエクササイズで気持ちをUP!	保育付講座で就労準備講座を開催する。	A	自立支援講座を保育付講座にしていることは良いが、女性が参加しやすい環境を作れている。広報などで更に多くの人に広がることを期待する。
B	①就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月に各3日実施 受講者225人。 保育サービスは1名利用	引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。	B	保育士を配置し安全確保を行っていることは良いが、利用が増えるような工夫も求められる。継続していく中で参加者が増えることを期待する。
A	市内でネイルサロンを起業・経営する女性を講師に迎え講座を実施した。また、家族の応援を得ながらライフコーチとして起業し現在も活躍中の市内在住の女性を情報誌パリエで紹介した。 委員会委員においても地域で活躍する女性を登用した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。		
B	東京都産業労働局編集・発行の雇用平等ガイドブック「女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」、ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。 情報誌を市内企業に配布した。 市内企業・事業所への情報提供の仕方について検討した。	市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する。	B	産業振興課とも協力し、市内企業・事業所に対して更なる情報提供をしていただきたい。

62

63

64

68

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
141	(3)	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。	
142		②女性農業者の支援	女性農業者等の意見を聞く機会を設けることや、女性農業者への情報提供等の支援を行います。	産業振興課	農業イベント等におけるJ A東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。	
143		①起業に関する支援と相談の実施	本市の起業・創業支援対策として、女性の働き方サポート推進事業を推進するほか、商工会を始めとする創業支援事業者等において実施する創業スクール、セミナー及び個別相談などへの支援を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を実施する。	
144	III-2	(4)	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、市民活動・コミュニティビジネスに関する情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援などを行います。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。事業計画の際には、男女平等参画の視点を念頭に置いて実施していく。
145	III-3	(1)	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参画の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	男性を対象とした家事・育児・介護等の講座の開催や、情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。
146				健康課	妊娠届出時やファミリー学級等の健康課事業にて情報提供に努める。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	令和元年3月末現在、認定農業者54名のうち、35名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	共同経営者として意思決定に参画できるよう、女性家族を含む家族協定の締結を更に促していくことを期待したい。	69
B	「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	B	引き続き、より多くの女性農業者に交流の場を提供されることを期待したい。	70
B	創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動及び個別相談を実施。 また、令和元年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者39名のうち、23名の女性が参加。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B	担当課、商工会における市民への継続と安定した業務を評価する。創業スクール参加者の内、女性の割合も多い。更なる業務の周知と環境の整備に期待する。	71
A	【主な実施事業】 1. 広報・PR事業 ①NPO市民フェスティバルの開催 ・地域活動・スタート説明会を同時開催した。 ②センターの広報・PR活動 ・機関紙「ゆめこらぼ通信」の発行、ホームページSNSの運用、出前展示の実施など ③他の団体・組織イベントでの連携 ・広報・PRに協力してくれる団体・企業等を拡大した。 2. 人材、団体育成・研修事業 ①地域活動紹介ゆめサロンの開催 ・「私たちのできること×子ども食堂」「あなたにできること×安心安全な地域@子ども」を実施した。 ②NPOパワーアップ講座の実施 ・「もっと知ろうよSDGs」「社会を変えるあなたの力」を実施した。 ③おとぼ&ミディサロンの開催 3. 地域連携促進事業 ①交流事業（団体交流会の開催） ②協働のまちづくりワークショップ ・「全てのひとにやさしいこどもにやさしいまちづくり」の開催 ③まちづくり円卓会議の開催 ・「再出発できる社会へ・少年少女の伴奏を考える」の開催 ④地域コミュニティ支援施策への協力	これまで実施してきた事業内容を踏まえ、NPO等市民活動団体等の立ち上げや活動等の相談事業を含め、より一層の育成・支援に取り組む。 各種等市民活動団体同士、NPO法人をはじめとする各種非営利団体、地縁活動団体、教育機関、農業や商業、医療、福祉関係の団体あるいは企業、事業所等各業界団体・行政など、多様な地域の主体との交流・連携をますます促進させ、ダイバーシティの視点で、地域課題解決（地域の活性化）に取り組んでいくことが課題である。	A	様々な事業、イベント、講座等を行い情報提供や学習機会の提供が行えている。地域に対してリーダーシップを発揮できていることが評価できる。今後も男女平等参画の視点を置いた活動をお願いしたい。	72
B	パリテまつりにおいて父子向けの「パパのはじめてのバルーンアート講座」を開催した（参加人数：親子9組）。 また、3月に妊娠中及び生後6か月までのお子さんのいる夫婦を対象とした男女平等推進センター講座「夫婦で考える！産前からの子育てプラン」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため中止となった。	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。	A	評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。	157
A	ファミリー学級について、妊婦のパートナーも参加しやすい日程等を調整するとともに、パートナー向けの情報提供を実施している。	引き続き、本事業などを有効活用するとともに、妊娠届出時面接等においても、パートナー対象、また、育児の協力等について情報提供の充実を図る。	A	評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。	158

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
147	III-3	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	公民館	男性が家事や育児の参加のきっかけとなるような講座を、検討する。
148				協働コミュニティ課	情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。またパリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2019」を配布する。
149				健康課	みらいく手帳による普及啓発、先輩パパの話を継続して実施する。
150				職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
151		①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。またパリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2019」を配布する。
152				職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。
153				高齢者支援課	・介護休業についての相談口の周知、介護休業法の紹介等啓発に努める。
154				②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	小学生とその父親を対象とした料理講座を実施。わが子や他の参加者と一緒に料理をする体験を通して、家事や育児に関心をもったり、地域での人間関係を形成したりするきっかけとなった。	男性を対象に、家事や育児への参加を促進することにつながる講座を開催する。	A	評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。	159
B	育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。 また、3月に妊娠中及び生後6か月までのお子さんのいる夫婦を対象とした男女平等推進センター講座「夫婦で考える！産前からの子育てプラン」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため中止となった。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	B	評価できる。引き続き、啓発に努められたい。	160
A	みらいく手帳が、パートナーと互いに協力して家事や育児を実施する点が述べられており、市民の反応も良い。	引き続き手帳も活用しながら、協力してそれぞれが家事育児をともに行えるよう啓発に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、啓発に努められたい。	161
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③庁内LANに男性の育児休業取得者の体験レポートを掲載。 ④令和元年度中の男性職員の育児休業取得者数：5名	継続して次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明	A	おおいに評価できる。引き続き、啓発に努められたい。	162
C	10月に性別を問わず幅広い年代を対象とした男女平等推進センター講座「訪問看護師が見つめた介護の実際」を開催したが、稼働年齢層の男性の参加はなかった（参加29人）。 育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	稼働年齢層の男性に情報が届くよう工夫しつつ、情報提供に努める。			
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③令和元年度中の介護休暇取得者数：4名	継続して制度周知や活用について情報提供を行う。	A	おおいに評価できる。引き続き、啓発に努められたい。	163
B	窓口において、介護休業についての相談実績はなし。	窓口としての周知を図るとともに、情報提供等啓発に努める	B	今年度の相談実績がなかった事については残念であるが、次年度の課題に対する取り組みに期待する。	164
A	在宅介護教室を令和元年12月18日・令和2年1月15日・1月29日に実施した。 開催について市報、市ホームページで周知した。	より多くの方々に参加していただけるよう開催時期や開催時間帯について引き続き検討する。	A	おおいに評価できる。引き続き、適正な講座の開催に努められたい。	165

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
155		①子育てに関する相談の実施	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努める。健康課事業が子育ての相談できる場として市民に認知されるよう、相談対応職員のスキルの維持向上および体制を維持していく。
156				生活福祉課 地域共生課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
157				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
158	III-4 (1)			保育課	利用者支援事業の拠点として保育課窓口地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センター・各保育園と相談業務ネットワークによる対応により相談業務の充実を図る。 また、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所や、認証保育所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
159				児童青少年課	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。 特に、不特定多数の市民への本事業の周知の場として「こそだてフェスタ」を共催する。
160				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。トワイライトステイ等、支援方法の検討をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	健康課にて作成している妊娠届出時に全数配布する冊子に、#7119、#8000を紹介し、周知に努めた。	引き続き冊子にて情報提供を行うとともに、各事業においても適宜周知を図る。	B	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努めるとともに、相談対応職員のスキルアップに努められたい。	166
A	市報への掲載、リーフレットの配布を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。	引き続き、積極的な広報を図る。	A	引き続き、積極的な情報提供に努められたい。	167
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。 延べ相談件数1,025件（うち父子22件）	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言に努められたい。	168
A	相談業務としては、利用者支援事業として総合窓口位置付けられる保育課窓口、保育園における保育実践豊富な地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターに配置された地域子育てコーディネーター、各保育園における相談と、ネットワークによる対応を図った。 また家庭的保育事業者等の地域型保育事業者や認証保育所に対しては、地域子育て推進員や公立保育園の園長経験者が巡回訪問し、保育内容の指導・助言等を行った。	継続実施により充実を図る。	A	引き続き、相談業務において、実施の充実にも努められたい。	169
A	児童館で気軽に相談できるように来館者とのコミュニケーションを図った。また、「こそだてフェスタ」を共催として実施することにより、不特定多数の市民へのアプローチを実施した。	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。 不特定多数の市民への周知の場として「こそだてフェスタ」を共催する。	A	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図るとともに、「こそだてフェスタ」の広報に努められたい。	170
A	子育てに関する不安、悩み、虐待などの子育ての相談は、子ども家庭支援センターのほか、のどか広場やピッコロ広場でも相談を受け、必要に応じ関係機関へつなげ不安の解消に努めている。 より多くの人に知ってもらうため、小学校・中学校の全生徒向け・保護者向けに困った時の相談先である「子ども家庭支援センター」の周知のチラシを配布した。虐待防止のためのマニュアルを作成し、子ども家庭支援センターだけでなく関係機関へも配布し、気づきを高めるための活動を進めている。 電話、来所や訪問による面接で相談をお受けし、ご要望があれば心理専門相談やさまざまな専門相談機関をご紹介します。 HPは、子ども家庭支援センターが担当課ではないため、関係各課の連携が必要であり、今後の検討。	支援を要する家庭に対して、児童を預かるだけでなく生活指導等の支援プログラムを模索していく。	A	小学生の見えない虐待などが増加傾向にあるが、関係機関と連携しながら解決に結びつけられれば、件数は減少すると思われる。	171

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
161	III-4 (1)	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるように、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児保育2施設、病後児保育1施設への事業委託を継続します。
162				保育課	入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策により入園環境の改善に努める。
163				児童青少年課	今後児童数が多くなると予測される芝久保小学校区域で新たに学童クラブを整備する。 引き続き、放課後子ども教室との連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。
164				子ども家庭支援センター	支援を要する家庭の利用が多いため、その支援方法等について児童養護施設と連携を図る。
165				③子育て家庭に対する経済的支援	子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。
166				教育企画課 学務課	経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者へ向けた丁寧な案内と適切な支給事務を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	<p>病児保育室は定員8名・1施設、定員6名・1施設、病後児保育は定員6名1施設、3施設合計20名で実施しました。</p> <p>延べ利用人数 病児・病後児保育室ありあ 865人 病児・病後児保育室えくぼ 1,680人 病後児保育室ばんだ 730人</p>	<p>子育て・子育てワイワイプランに定められた事業計画に基づき、既存の3施設へ事業委託を継続します。</p>	A	<p>病児保育の定員が2名増加し、新規開設園への準備も期待が高い。引き続き、ニーズと合った調整・整備を進めていただきたい。</p>	172
B	<p>認可保育所2園及び認証保育所の認可化移行1園の開設準備を行うとともに、保育ニーズに見合った定員構成の見直しを行った。</p> <p>また地域子育て推進員が市内各幼稚園を訪問し、預かり保育の最新情報や課外授業等の情報収集を行い、入園申込者への選択肢拡大を図った。また、待機児童の特に多い1歳児への対応として、既存実施の1歳児1年保育の継続に向けた調整を図った。</p>	<p>入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていく。</p>	B	<p>引き続き、待機児童対策に向けて調整を図っていただきたい。</p>	173
A	<p>芝久保小学校内に学童クラブの開設の準備を実施した。また、放課後子供教室と児童館・学童クラブの連携を図るため、社会教育課との調整や学校施設開放運営委員会との打ち合わせを実施した。</p>	<p>引き続き放課後子供教室と児童館・学童クラブの連携を図るため、社会教育課との調整や学校施設開放運営委員会と話し合いを実施する。</p>	A	<p>引き続き、学童クラブの増設に努めていただきたい。</p>	174
A	<p>保護者の疾病等で養育が一時的に困難となった児童を児童養護施設で預かる事業。</p> <p>年度によって利用者の傾向が異なる。</p> <p>平成29年度は、養育支援・育児疲れ10.5%、親の用事13%、出産（産前産後）2%、保護者の病気・入院40%。</p> <p>利用延べ日数は448日、利用実日数は222日だった。</p> <p>平成30年度は、育児疲れ15%、親の用事24%、出産（産前産後）21%、保護者の病気・入院40%、利用延べ日数は283日、利用実日数は185日だった。</p> <p>令和元年度は、育児疲れ32%、親の用事16%、出産（産前産後）1%、保護者の病気・入院51%、利用延べ日数は257日、利用実日数150日だった。</p> <p>支援を要する家庭（相談事業で関わっている家庭）の利用が多い。</p> <p>要支援家庭のショートステイ利用について、新たに要支援プログラムに基づく児童の生活指導や発達行動の観察並びに保護者への支援を行うことの調査・研究を行った。</p>	<p>支援を要する家庭に対して、児童を預かるだけでなく生活指導等の支援プログラムを模索していく。</p>	A	<p>引き続き、相談事業で関わっている家庭の支援をお願いしたい。</p>	175
A	<p>幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金・就園奨励費補助金の交付及び施設等利用給付費の支給を行いました。</p>	<p>幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。</p>	A	<p>引き続き、継続的な支援をお願いしたい。</p>	176
A	<p>ホームページや学校を通じたお知らせの配布等、手続き方法の案内や情報提供を迅速かつ丁寧に実施するとともに、新入学準備金について市内保育園及び幼稚園にも周知する等、市民サービスの向上を図った。</p>	<p>案内等も含め、適切に事務事業を実施することで、市民サービスの向上に努める。</p>	A	<p>引き続き、継続的な支援をお願いしたい。</p>	177

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
167	Ⅲ-4 (2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるよう、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、子ども総合支援センターや、地域子育て支援センターの充実を図ります。また、情報誌や子育てハンドブックの作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。
168				子育て支援課	子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。
169				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、市報やホームページなどにより情報提供に努める。
170				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。 ルピナスまつりへの参加や、子育てイベントのお知らせをする。
171				健康課	「こどもの発達センターひいらぎ」の相談において、子育ての相談ができたり、必要な情報を入手できるよう、相談対応職員のスキルの向上及び体制を維持していく。
172				公民館	関係部署と連携し、地域の子育て支援のための情報収集及び発信を行うとともに、保育付き講座を開催し子育てに関する学習機会について情報提供を行う。
173		②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターを、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、整備・充実を図ります。	保育課	一時保育を引き続き実施するとともに、一時保育の拡充に向けて事業者へ働きかけを行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	11月～12月に男女平等推進センター講座「カナダ生まれの参加者中心の親支援プログラム ノーバディズ・パーフェクト」と題して子育て中の方向けの6回連続講座を開催した(参加人数:延べ45人)。 男女平等推進センター主催のうち、親子向け講座を除いた講座を保育付きで開催。パリテまつり講座等についても保育付きで開催。講演会・保育付き講座開催数:14回 参加者:281人、保育数:102人 パリテまつり講演会・講座等開催数:9回 参加者:310人 保育数:20人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。	A	引き続き保育付き講座の継続実施をお願いしたい。
A	子育てハンドブックを作成して母子健康手帳交付時に配付するとともに、市内幼稚園・保育施設利用者全員に利用施設を通して配付しました。また、市内各施設(田無庁舎、保谷庁舎、子ども家庭支援センター(のどか・ピッコロを含む)、地域子育て支援センター、児童館)に設置して希望者に配布し、ホームページにも同内容のPDFを掲載して、広く情報提供を行いました。 編集に当たっては「ハンドブック」として持ち運びしやすいサイズを損なわないように留意しつつ、フォントの大きさや太さを工夫し、見やすい編集に努めました。	引き続き子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。	A	見やすい編集に努め、広く情報提供をお願いしたい。
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らした周知をするとともに、多様な講座等を実施することで参加者が興味を持てるよう充実を図った。	継続実施により充実を図る。	A	引き続き、事業の実施に取り組まれない。
A	広場では、サークル団体の紹介コーナーを設置している。1階交流ホールでは、子育てコーナー用の机を設置して、情報がわかるようにしている。 子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介では、地域限定や広くアピールすることを辞退する団体が増えている。子育てサークルや子育てする人の交流する場である、こそだてフェスタやルピナスまつり・市民まつりに参加・協力している。	今後も継続して、実施及び周知をしていく。	A	引き続き、情報提供を継続して、周知をお願いしたい。
A	発達に心配のある未就学のお子さんの保護者に対する相談を実施、新規相談は年間250件以上受けている。初回相談だけでなく相談を継続していく過程で、本人に合わせた情報を提供できるよう職員が研修や情報収集を行っている。	タイムリーに情報提供できるよう引き続き情報収集、また関係機関と連携等を行う。保護者対象の学習会の実施や周知に努める。		
A	・ポスターの掲示、チラシや広報紙の配架により、庁内関係部署及び関係機関、市民団体等が行う子育て支援に関する情報や子育てに関する情報の提供を行った。 ・子育てをテーマとした保育付き講座を7講座実施。子育てについて学ぶ機会を提供するとともに、育児期の女性の仲間づくりを支援した。	・ポスターの掲示やチラシ・広報紙等の配架により、市の施策や市内で開催される催しものなど、子育てに関する各種情報を提供する。 ・子育てをテーマとした保育付き講座を開催する。	B	引き続き、子育てに関する情報収集、発信に努めていただきたい。
A	保育士の確保が難しい状況が続いており、同規模で実施できるよう事業者へ働きかけている。	継続実施によりサービス提供	B	具遺体的な計画として事業者への一時保育の拡充について、次年度への課題が見えないのが、残念である。

178

179

180

181

181※

182

183

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
174	Ⅲ-4	②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターを、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、整備・充実を図ります。	子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。子育て中の保護者にPRを検討する。
175	(2)	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。
176				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室が、子ども相談係となり閉鎖されるため、男女平等推進センターの活動室へ変更になることへの周知を行う。ルピナスまつり開催や、居場所づくりに向けて検討する。
177				公民館	子育てサークルの育成支援を行うとともに保育付き講座を開催し、子育て世代の支援する。
178	Ⅲ-4	①子育てに関する相談の実施(再掲)	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努める。健康課事業が子育ての相談できる場として市民に認知されるよう、相談対応職員のスキルの維持向上および体制を維持していく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	<p>市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。参加の負担感を減らすために、テキスト代を無料にした。</p> <p>ファミリー会員は、2248人で新規入会が242人、中学生になった、転居などの理由があったものの他に総体で5名の減に。サポート会員は、179人で新規入会が2人だった。会員総数としては、2,428名で、昨年度に対して17人(0.7%)の減となった。</p> <p>活動内容としては、保育所・幼稚園の迎え、帰宅後の預かり、学童の放課後の預かり、放課後児童クラブの迎え・預かり、小学校通級・通所施設送迎・預かりが主で、短時間・臨時的就労の場合の援助も増えている。また、新型コロナウイルスの関連の利用が6家庭あり国からの補助金で対応した。</p>	今後も継続してファミリー・サポート・センター事業説明会の実施、サポート会員養成講習会や研修を実施する。引き続き子育て家庭に対して、積極的に周知をしていく。	B	子どもの通園、通所などの送迎には男性の参加も可能と思われるが、サポート会員の男女比を示すなどして、需要と供給のバランスを示されたい。	184
A	<p>子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流の促進を、各児童館で行った。</p> <p>児童館主催の幼児向けイベントでは、イベントに参加する幼児以外の子どもを連れて参加できる講座を開催し、参加者の情報交換の機会を増やす支援を行った。</p>	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。	A	・中学生など生徒の居場所はあるかどうか知りたい。	185
A	<p>子育てグループ活動室の利用延べ件数は312件で、利用延べ人数は3,353人だった。</p> <p>子育てグループ活動室については7月1日以降、「活動室」として男女平等推進センターと共有となった。</p> <p>世代間交流と、子育て団体の参加のもと、住吉小学校区育成会「わかば」が中心となり第4回ルピナスまつりを開催し、1270人(前年度より148人増)の参加があった。実行委員も増えている。子どもの居場所と世代間交流として、まつりを始め、地域の子どもや大人による世代間交流の企画提案を実現に向けふれあいサロン等を行った。今後も、ニーズを把握しながら進めていく。</p>	今後も子育てサークルへの積極的な周知を図っていく。活動室が男女平等推進センターと共有となったため、親と子の交流スペースとしてバランスを取りながら利用のアピールをしていく。	A	・バリエの利用につながることは、評価する。	186
A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育付き講座を10講座実施。子育て世代に学習機会を提供するとともに、参加者の関係形成に配慮した講座運営を行い、自主サークル化を支援した。講座終了後、8サークルが発足した。 ・21の自主サークルを対象に学習支援保育を実施し、サークル活動を支援した。 ・保育室を設置する館で保育室運営会議を10回程度開催し、子育て世代が情報交換する機会を提供するとともに、自主サークル同士の関係形成を図った。 ・職員は、自主サークルの相談に応じるなどニーズ把握に努め、日常的に活動を支援している。 ・自主サークルが、公民館市民企画事業を利用してサークルメンバー以外の子育て世代の市民とともに学習する講座を企画・実施することを支援するなど、多様な方法で市民の主体的な学習活動を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育付き講座を開催し、子育て世代の関係形成を支援する。 ・学習支援保育の実施等により子育てサークルの活動を日常的に支援する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に立ち上がったサークルの活動状況を観察し、支援がニーズに沿っているか検証されたい。 ・育休中の受講者が増加したことは評価する。この10回の中で、男女平等に関する講座を設定し、子育て、夫婦関係、職場などに、その意識を持って生活することを動機付けられる機会とされたい。 ・育休終了後、職場復帰した受講者が求めるものが時代と共に変わってきている。サークル活動の在り方を見直すことも、必要かと考える。 	187
A	健康課にて作成している妊娠届出時に全数配布する冊子に、#7119、#8000を紹介し、周知に努めた。	引き続き冊子にて情報提供を行うとともに、各事業においても適宜周知を図る。	B	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努めるとともに、相談対応職員のスキルアップに努められたい。	188

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
179	III-4 (3)			生活福祉課 地域共生課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
180				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
181				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。
182				子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。また、アフターフォローを業務の流れに位置づけられるよう検討します。
183	III-5 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課 地域共生課	行政などからの情報提供が地域に届くよう、また地域からの声が行政などの関係機関に届くよう、民生委員に対し、「地域と行政とのパイプ役」としての民生委員が十分に機能を果たすことができるように研修等を通じて徹底を図る。
184				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	市報への掲載、リーフレットの配布を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。	引き続き、積極的な広報を図る。	A	引き続き、積極的な情報提供に努められたい。	189
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。延べ相談件数1,025件（母子1,003件、父子22件）	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言に努められたい。	190
A	ホームヘルプサービス事業のホームページの掲載内容を更新しました。また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めました。 【ひとり親相談】 延べ相談件数1,025件 【母子・父子福祉資金貸付等】 貸付件数702件 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 16世帯 654回	引き続き、制度の周知に努めます。	A	・「ひとり親家庭ホームヘルプサービスの派遣状況」や「プログラム策定件数」で、母子・父子家庭の割合を示されたい。	191
A	相談者個々の状況やニーズに合ったきめ細やかな自立・就業支援を行った。アフターフォロー希望者へ向け、就労決定半年経過後に手紙によるフォローアップを行い、就職率の向上、職場定着等を図った。また「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めた。 【就業支援申込】 45件 【就職者数】 20件 【アフターフォロー】 23件 【プログラム策定件数】 32件 【高等職業訓練促進給付金】 13件 【母子家庭等自立支援教育訓練給付金】 4件	引き続き、相談者のニーズに合ったきめ細やかな就労支援とフォローアップに努めます。	A	自立支援プログラム策定後、郵送対応等でアフターフォローを行っていることが評価できる。	65, 67
A	民生委員が、行政と地域をつなぐパイプ役となるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。また、可能な方には、ご自宅に掲示板を設置してもらい、提供した情報のうち、可能なものについては、チラシ等掲示するなどして、情報が広く届くよう取り組んでいる。定例会終了後には、各地区の協議会ごとで、随時班別会を行い、必要な情報交換を行うことで、スキルアップに取り組んでいる。	引き続き民生委員のスキルアップのための情報提供に努める。	A	・相談対応能力の向上のために、男女平等参画意識の向上に関する情報提供と研修を実施されたい。	192
A	・社会資源マップの作成・更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布。 ・地域包括支援センターの体制については、運営協議会（年3回、6月、11月、3月）を通じ、実績の分析、自己評価等在り方の検討を行っている。地域包括支援センターの負担軽減を図りながら、相談体制については充実を図ることとする。	・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。	A	・地域の人的社会資源のネットワーク化を評価する。 ・人的社会資源であるそれぞれの方々への男女平等参画意識の啓発のための研修を提案する。	193

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
185	(1)			障害福祉課	市報、HP、障害者のしおりを活用した制度周知を図る アプリやフェイスブック等を活用し、さらなる周知に努めていく。 障害福祉課、相談支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。
186		②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	生活福祉課 地域共生課	民生委員、ほっとネット推進員とともに数的な部分の充実を図るために、人材の発掘に努めるとともに、相談対応能力の向上などの内容の充実を図るために研修の充実にも取り組む。
187				高齢者支援課	・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行う。
188		③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスを提供できるよう、積極的に活動を育成・支援するとともに、連携を推進していきます。	協働コミュニティ課	次の事業を実施していくうえでは、男女平等参画の視点をもって配慮しながら、事業の企画と運営をしていく。 * 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 * NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。平成31年度実施企画提案事業の今年度実施の募集に関しては、昨年度から開始した行政提案型事業を今年度も実施し、提案事業の一層の増加につなげる。
189	(2)	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	高齢者支援課	関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施
190				障害福祉課	高齢、障害、子育てが連携し、虐待防止に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	保谷障害者センター（身体障害）、地域活動支援センター・ブルーム（知的障害）、地域活動支援センター・ハーモニー（精神障害）とともに3障害の相談拠点を整備し、3障害に対応する相談支援センター・えぼくと保谷庁舎内の基幹相談支援センターと合わせて困難なケースにも対応している。女性の障害者からの相談に対しては、必要に応じて各相談機関の女性職員が対応している。	引き続き、継続実施に務める。	A	・女性に対して、女性職員が対応していることを評価する。 ・障害女性が、障害者であることと女性であることで、2重の差別を受けていないか検証しつつ対応されたい。	194
A	令和元年7月1日には民生委員の欠員が解消した。その後、令和元年12月に一斉改選が行われたが、令和2年3月末現在144名と、定員147名の内欠員が3名にまで回復している。ほっとネット推進員については3月末現在388名となっている。	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実とともに、相談対応能力の向上などの内容の充実にも取り組む。	A	・相談対応能力の向上のために、男女平等参画意識の向上に関する情報提供と研修を実施されたい。	195
A	・ささえあいネットワーク事業においては、平成31年度も継続して実施している。訪問協力員の養成研修や懇話会も継続して実施しており、令和2年3月末日現在、 ささえあい協力員 1,417名 ささえあい協力団体 213団体 ささえあい訪問協力員 318名（うち男性66名、女性252名） ささえあい訪問サービス利用者数 115名 ささえあいネットワーク懇話会 8回 ささえあいメール見守り協力員 27名 ささえあいメール見守りサービス利用者 5名	より多くの方々に参加していただけるよう広報、事業周知を図っていく。	B	・「ささえあいネットワークの構成」そのものが、地域包括支援センターや民生委員組織などとの繋がりが理解しにくい、市民が利用しにくいのではないかと。 ・特にメール見守りサービスに関しての説明が不十分と思われる。	196
A	*市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、ハード面では、サロンスペース等の貸出をはじめソフト面では下記のとおり講座等を実施した。 ①人材・及び団体育成のための各種講座を実施した。 ②協働のまちづくりワークショップの実施により地域の様々な主体と行政職員が対話と交流を図り、協働推進の機会を創出した。 ③NPO等市民活動団体向けの相談業務を実施し市民活動活性化に寄与した。 *NPO等企画提案事業 【テーマ設定型（2団体）】（行政提案型事業）の継続として「西東京放課後カフェ」を実施した。新規として西東京レスキューバードが企画した「防災・減災をみんなで学び実践しよう～防災学習を企画・支援します～」を採択し実施した。 【自由テーマ型（2団体）】継続として、ひばり日和が企画した「小規模公園活用を通じた地域コミュニティの醸成および普及活動」と下保谷の自然と文化を記録する会が企画した「西東京市の藍の歴史とそれにつながる話の普及」を実地した。 また、新規募集したところ、4団体から応募があった。	*市民協働推進センターゆめこらぼ NPO等市民活動団体をはじめ様々な地域の主体との連携することが今後の課題である。 *NPO等企画提案事業の補助金の活動で、NPO等市民活動団体と行政の協働の取組がより一層図れるように、庁内外の継続的な周知等、システム構築の検討が課題である。	B	地域の課題を市民が主体となり行政と連携して解決することは重要な取り組みである。男女平等参画の視点を取り入れた取り組みにも生かされることを期待する。また、NPO等企画提案事業についてもさらなるPRに努め、制度の利用拡大につなげられたい。	197
A	・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に街頭でのグッズの配布やパネル展示等の虐待防止キャンペーンによる3虐待予防及び相談窓口等の普及啓発を実施。	日常的な普及啓発活動についても関係機関等の協力を得ながら地道に行っていくことと、キャンペーンの在り方についても検討が必要。	B	関係課と連携し、男女平等参画推進の啓発に努められたい。	199
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、田無駅及びひばりが丘駅の駅頭にて虐待防止啓発用マスクの配布を実施した。	引き続き、継続実施に務める。	B	関係課と連携し、男女平等参画推進の啓発に努められたい。	200

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
191	III-5	(2)	②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援 家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業や家族介護者の会を実施するほか、地域包括支援センター等、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	地域包括支援センターとの連携

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>介護を担っている息子・娘を支援するための介護者の会を、年4回開催した。地域包括支援センターごとに地域の介護者の家族会を開催、その他認知症カフェ等を通じて、専門相談等につながるよう支援している。</p> <p>また、日頃から地域包括支援センターで把握した虐待ケースの報告を受け、常に検討を行うとともに定期的なモニタリング会議等で共有を行い連携を図っている。</p>	介護者の会等の効果的な周知方法を検討・実施する。	B	事業のPRを強化するなどにより、市民の認知度を高め、効果的な事業に向けて取り組まれない。

201

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192		①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
193		②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	各課事業評価を通して調整を行う。
194		(1) ③関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性に対する理解促進と男女平等意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性和意識の醸成を図る。
195	IV-1★	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	次期計画の策定までの間で検討を行う。
196		(2) ②苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討を進めます。	協働コミュニティ課	次期計画の策定までの間で検討を行う。
197		(3) ①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけを行います。また、他自治体等と連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	性的マイノリティに関する取り組みや女性相談の実施方法等について、他自治体と情報交換を行う。また、市町村男女平等参画施策担当課長会及び同担当職員連絡会、都内男女平等参画(女性)センター館長等会議で情報交換を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長に答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。	男女平等推進会議のあり方について検討する。	B	庁内各部署での男女平等参画推進の意識の共有化につながる会議となることを期待する。	208
B	各課への事業評価において、目標の設定や執行状況の報告について、いくつかの課と意見交換や設定目標や報告内容に関する調整を行った。	出来るだけ多くの課と、男女平等施策について、庁内の調整を行う。	A	引き続き庁内各部署の連絡調整に努められたい。	209
A	新人職員研修にて男女平等についての研修を実施した。情報誌を庁内各部署に配布し（年2回）、回覧を実施した。庁内向けに男女平等参画に関するニュースを年3回、発行した。	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	A	新人職員向け「男女平等について」の研修、職員向け「パリティ通信」の発行を高く評価します。あらゆる施策に男女平等の視点が必要であること（ジェンダー主流化）、政策・方針決定過程への男女平等参画推進への理解を深めることが重要なので、今後の取組みに期待する。	32
C	条例設置については検討を行ったが、引き続き検討することとなり、今年度は他自治体の条例についての情報を収集したり、都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。30自治体のうち12自治体（40%）が条例設置している。（令和2年4月1日現在）	第4次計画を進めていく中で検討していく。	C	市民の意識調査を行うなどニーズを把握するなどして検討を続けられたい。	211
C	次期計画の検討の中で、苦情処理機関は、条例の中に位置づけることが想定されることから、条例設置の検討の中で、苦情処理機関の設置についても検討する旨、次期計画の中に位置づけた。条例設置については検討を行ったが、引き続き検討することとなり、現状としては他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認しているに留まっている。	第4次計画を進めていく中で検討していく。	C	条例制定の必要性の有無を含め、検討を進められたい。	210
A	性的マイノリティに関する取り組みについて、全国の複数の自治体と相互に情報交換を行った。また、市町村男女平等参画施策担当課長会及び同担当職員連絡会、都内男女平等参画（女性）センター館長等会議で女性相談の実施方法等について情報交換を行った。	市町村男女平等参画施策担当課長会や同担当職員連絡会、都内男女平等参画（女性）センター館長等会議などの機会を通じて、男女平等参画のあり方について情報収集や意見交換を行うほか、新たな課題への取り組みなどについて、各自治体と情報交換を行う。	A	新たな課題に取り組み、その解決に向けて、連携と情報共有をより充実させていただきたい。	212

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
198	IV-1★	①職員の意識 実態調査の実 施	男女平等に関する職員の意 識・実態の把握を行います。 調査結果を活用し、庁内にお ける男女平等参画の推進につ なげます。	協働コミュニティ課	平成29年度に実施した調査 結果を踏まえ、職員の理解 促進が必要と思われる課題 について、啓発を行う。
199				職員課	協働コミュニティ課の調査 結果を活用し、職員の意 識・実態把握のための調査 については、協働コミュニ ティ課と連携して実施に向 けた検討を行う。
200				協働コミュニティ課	新入職員の庁内研修で男女 平等についての研修を実施 する。パリティで実施してい る講座や講演会等を庁内にも 周知し、参加呼びかけを行 う。
201		②職員研修の 実施	男女平等に関する職員研修を 実施し、職員の理解促進を図 ります。	職員課	職員研修所の研修案内及び 庁内の独自研修を通じて理 解促進に努める。
202				協働コミュニティ課	市報や市発行物における表 現において、男女平等の視 点が徹底されるようガイド ラインに代わる取り組みを 実施する。
203					
204	(4)	③市発行物等 の表現にお ける男女平等 ガイドライン の周知徹底 (再掲)	市報やホームページ、市発行 物における表現において、男 女平等の視点が徹底されるよ う、庁内に周知するととも に、作成したガイドラインの 具体例について適宜追加を行 います。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表 現において、男女平等の視 点が徹底されるようガイド ラインに代わる取り組みを 実施する。
205		①「西東京市 ワークライフ バランス推進 労使宣言」、 『「健康市役 所」宣言』の 周知	職員に対して「西東京市ワー クライフバランス推進労使宣 言」及び『「健康な職場環境 を目指す健康市役所」宣言』 の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲 示板を活用し、庁内への周 知を図る。
206				②庁内のワー ク・ライフ・ バランスの働 きかけ	職員に向けてワーク・ライ フ・バランスに関する情報を 提供します。また、「西東京 市特定事業主行動計画」、 『西東京市「健康」イクボ ス・ケアボス宣言』に基づき 職員一人ひとりが健康に働 くことができ、また、働きや すい職場環境となるよう取 組みます。
207	(5)	①管理職試験 の受験に向け た継続的な環 境整備	研修等を活用して、管理的立 場における人材の育成に努め ます。また、女性職員が積極 的に管理職試験を受験できる よう、女性管理職の複数登用 など環境を整えます。		
208				②女性職員の 活躍推進に向 けた取り組み の実施	「西東京市特定事業主行動計 画」に基づき、女性職員の働 きやすい環境づくりを行いま す。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
A	情報誌パリティの各課への配布や、庁内ニュースの発行などにより、庁内向けに性的マイノリティやDVに関する情報発信を行った。	調査結果を踏まえ、庁内における男女平等参画の推進のための効果的な働きかけについて、引き続き検討・実施する。	B	職員の実態調査結果を公表し、各課ではその結果を踏まえた計画の策定を実施していただきたい。	213
B	研修を通じて意識啓発を図ってきたが、実態把握ができていない。	職員の意識・実態把握	B	女性職員を対象にした女性が活躍できる組織のための研修会をより充実させていただきたい。また策定した計画実施の進捗状況のチェックを実施していただきたい。	214
A	新人職員研修にて男女平等研修を実施した。性的マイノリティの当事者団体の方を講師に招き、協働コミュニティ課の職員を対象に性的マイノリティに関する研修を実施した。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	B	新人職員研修だけでなく、女性を活躍させる組織についての研修を管理職にも実施し男女平等に関する職員の理解促進を図っていただきたい。	215
A	令和元年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加し、平成31年4月に新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	B	男女共同参画社会形成研修は引き続き新規採用職員に実施し、さらに管理職昇任の職員にも実施していただきたい。	216
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	B	市報、市発行物を「男女平等」の視点があるかを見るためのガイドラインが作成されたことは評価できる。さらには、庁内で活用できるよう、勉強会の企画などが望まれる。	223
A	市報・ホームページ等における表現については、ガイドラインを活用し、担当課と調整を図り、適切な情報発信に努めた。	引き続き、ガイドラインを活用した表現による情報発信に努める。	B	ガイドラインを活用し、ホームページの記事などをチェックしたことの結果、庁内に周知できる方法を考えられたい。	224
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス労使推進宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を図った。	職員ポータルシステムを利用し「西東京市ワークライフバランス労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』を周知する。	C	「西東京市ワークライフバランス労使宣言」の周知はもちろんだがワークライフバランスを実行できない課題、そのための組織の解決策などを話し合い提言していただきたい。	218
B	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス労使推進宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を図った。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	B	全職員の人事評価における面接で、ワークライフバランスについて、目標と具体策を自己申告書に記入させるのはいかがか。	219
A	8月に次世代育成対策推進法に基づき子育てしやすい環境づくりについて研修を実施し、1月には女性活躍推進法に基づきキャリア形成に関する研修を実施した。また、平成29年5月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。	引き続き特定事業主行動計画に基づきワークライフバランスを推奨していく。	A	引き続き研修を実施しライフワークバランスを推進させる。行った時間外の勤務縮減策の効果検証を実施し、新たな縮減策の検討と提案を行っていただきたい。	220
A	昇任支援研修として管理職試験（短期）の受験年次にある職員を対象に、本市における管理職の現状を理解し、その役割を考える機会を提供した。また、昨年度管理職試験（短期）合格者の経験談・現課長職の経験談を聞くことにより、組織全体の昇任機運の醸成と職員の昇任意欲の向上を図った。	管理職試験受験者の勧奨	A	引き続き人事評価における面接で女性職員への受験推奨や庁内掲示板での啓発を行っていただきたい。	222
A	女性活躍推進法に基づき、キャリア視点を持つことの重要性を認識し、自身の今後に活かすとともに、仕事に対する上昇志向を醸成するための研修を実施した。また、平成29年5月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。	特定事業主行動計画の後期策定			

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
209	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が抱えている自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DV などの問題等について相談事業を実施します。また、東京都の相談窓口の利用案内を行いながら情報収集を行い、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談開設時間・場所の一部変更後の状況を確認し検証をおこなう。
IV-2	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催(再掲)	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	No.7の再掲
210					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成27年度より女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリテだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。その後の利用状況について確認を行った。 男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。 女性相談の実施 女性相談 469件 婦人相談 476件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	多くの市民が窓口を利用されている。引き続き相談体制の充実を図るなど、市民の利用促進につなげられたい。
A	○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 6回 1. 「女性のためのアンガーマネジメント～怒りと上手に付き合うために～」 参加者37人 託児11人 2. 「女性のための自分史講座」参加者15人 託児1人 3. 「カナダ生まれの参加者中心の親支援プログラム ノーバディズ・パーフェクト」6回連続講座」参加者延べ45人 託児延べ45人 4. 「女性起業家に聞くワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立について～」参加者7人 託児7人 5. 「生き残るための防災への備えや自衛隊の活動」参加者21人 託児2人 6. 「思春期の「自己肯定感」を高める育て方～女の子を中心に～」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○共通講座 3回 1. 「訪問看護師が見つめた介護の実際講座」参加人数：29人 託児1人 2. 「無心で描いてリフレッシュ～誰にでも描けるゼンダングル®アート」参加者16人 託児6人 3. 「夫婦で考える！産前からの子育てプラン」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○週間事業講演 2回 1. 「ディズニーアニメのヒロインから考える現代の女性像～メディアの女性の描き方を考える～」参加者19人 託児7人 2. 「わたしも大事・あなたも大事～知っておこうDVのこと～」参加者13人 託児5人 ○DV被害者等のための自立支援講座 Do it! ここからはじまる。2019～わたしのトリセツ～ 1. 「アロマセラピーでココロとカラダ、わたしを整える」 2. 「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」 3. 「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」 4. 「わたしのチカラ発見！～セルフディフェンス～」 5. 「フェイスエクササイズで気持ちをUP!」 計5回 参加者 延べ79人 託児 延べ17人 ○【第12回パリテまつり】 2/10から2/21まで実施の間、講演会1回、講座6回、体験会4回開催した。	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらい工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を引き続き考える。	A	企画運営委員会による多彩な講座が準備され、一定の成果をあげていることを評価したい。さらには、アクティブ・ラーニングによる参加者自体が問題解決していく講座の企画も見られ、今後の成果を期待する。

202

203

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
211	(2)	②情報誌パ リテの発行と配 布(再掲)	情報誌パ リテを発行し、市民 の男女平等意識のさらなる定 着と浸透及び男女の固定的役 割分担意識の解消を図ります 。作成については市民参画 で行います。また、多くの市 民が読めるように配布につい て工夫します。	協働コミュニティ課	No.1の再掲
212		①男女平等推 進センターパ リテのホーム ページでの情 報の提供	ホームページでパ リテの事業 情報に加えて、広く市民の暮 らしに役立つ男女平等参画情 報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事 業をホームページに掲載 し、情報の提供と男女平等 に関する意識啓発を行う。
213	(3)	②男女平等参 画に関する図 書資料の収 集・整理	男女平等に関する図書、資料 を収集・整理し、市民が閲覧 できるようにします。また、 ホームページを通じて図書、 資料に関する情報を積極的に 発信し、利用促進を図りま す。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収 集及び図書の購入や図書 コーナーの配置や資料の配 架などの工夫を図り、ま た、ホームページに蔵書リ ストを掲載し、貸し出しの 促進を図る。
214	(4)	①男女平等参 画に関する市 民、団体等へ の活動支援と ネットワーク の形成	パ リテまつりで参加団体を募 り、参加団体主催による講座 を開催するなど、男女平等参 画に関する市民、団体等への 活動支援とネットワークづく りを支援します。	協働コミュニティ課	パ リテまつりで参加団体を 募り、男女平等参画に関す る市民、団体等の活動を支 援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等	
B	<p>情報誌パリテを10月と2月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。</p> <p>男女平等推進センター企画運営委員会の市民委員により、市民が読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、見出しの文章やコーナー等の構成を行い、分かりやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「高齢女性の貧困を考える」・「セクシャリティはグラデーション」とし、一部の人の問題ではなく、市民全般に現状を伝え、課題を知ってもらおうきっかけとして掲載した。</p> <p>また、中学生全員に配布していることから、特に中学生にもわかりやすい内容となるよう、留意して編集を行った。</p>	<p>情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、中学生全員に配布していることから、中学生への情報配信を引き続き行う。</p>	A	<p>情報誌「パリテ」の発行部数を増やす工夫が必要である。西東京市の市民の少なくとも10%はパリテを「手に取ったことがある」という状況がのぞましい。</p>	204
B	<p>男女平等推進センターの実施事業をホームページに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。</p> <p>情報誌パリテ24号において、セクシャルマイノリティについて特集し、市民への啓発を行った。</p>	<p>引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。</p>	B	<p>男女平等参画推進に関連した情報を紹介するページを設けるなど内容の充実が図られている。引き続き市民の意見を聞き取るなど、市民の求める情報が提供されるよう努められたい。</p>	205
A	<p>各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを設置するなど工夫した。男女平等参画に関する図書の紹介として、「パリテライブラリーニュース」を発行し、市内関係部署や施設に配布した。HPにおいてもライブラリーニュースの他、新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。</p> <p>今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1359冊(内ビデオ53本) ○28年度貸出し 132冊 ○29年度貸出し 118冊 ○30年度貸出し 234冊 ○31年度貸出し 196冊</p>	<p>市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。</p>	A	<p>前年度に比べ貸し出し数が増加した。引き続きPRを強化し、利用者の増加につなげていくことを期待する。</p>	206
A	<p>24人の実行委員と23の参加団体により、「一人ひとりの人権が尊重される社会へ」をテーマにして、第12回パリテまつりを開催した。来館者は671人であった。</p> <p>主な内容 ○講演会 「世界が目指すジェンダー平等社会：日本は？」、講師：大崎麻子さん(国際協力・ジェンダー専門家、関西学院大学客員教授) 参加人数83人(託児0人) ○講座 回数：6回、参加人数：201人(託児18人) ○体験会 回数：4回、参加人数：57人(託児2人) ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー</p>	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>	A	<p>より多くの市民が参加するイベントとなるようメニューの充実に期待する。</p>	207

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
215	IV-3 (1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
216		②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計7回開催した。主な議題は第4次男女平等参画推進計画・第2次配偶者暴力対策基本計画・女性の職業生活における活躍推進計画の評価方法についてと、第3次男女平等参画推進計画・偶者暴力対策基本計画5カ実績総評価報告書(平成26年度から30年度)についてで、いずれについても活発なご意見をいただき、臨時会も開催した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関することを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。	A	これまで通り、男女共同参画推進委員会での審議について広く市民に公開し情報提供を行っていただきたい。
A	平成30年度評価(平成31年度実施)は、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績5カ年総評価報告書(平成26年度から30年度)」として取りまとめ、市長へ報告した。 次期計画の評価方法については、各課に対する評価を行いつつ、施策全体の進捗が把握できるよう、検討した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。	A	引き続き、適正な事業評価実施し報告書をHPで公開していただきたい。経年で評価があまり改善がなされていない事業については委員会が直接、説明を求めていきたい。

225

226